

千 環 審 第 7 号
平成23年6月27日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

千葉県環境審議会

会長 田 畑 貞 寿



水質汚濁防止法に基づく事項について（答申）

平成23年1月4日付け水保第1608号で諮問のあった下記事
項については、別添（案）のとおりとすることが適当であると認め
ます。

記

- 1 水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型指定（案）につい
て

別 添

水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型指定（案）

千 葉 県

目次

1	はじめに	1
2	水生生物の保全に関する水質環境基準について	2
2 - 1	水質汚濁に係る環境基準について	
2 - 2	環境基準の類型指定について	
2 - 3	類型指定に係る事務の基本的事項について	
2 - 4	類型指定を行うために必要な情報について	
2 - 5	特別域について	
2 - 6	類型指定対象水域選定の考え方	
3	県内河川・湖沼の概要	6
3 - 1	河川	
3 - 2	湖沼	
4	水生生物の保全に係る環境基準の類型指定に関する検討結果	8
4 - 1	類型指定対象水域	
4 - 2	水域類型の指定	
4 - 3	達成期間	
4 - 4	施行の時期	
4 - 5	その他	
5	まとめ	9

資料

1	類型指定対象水域の概要（水域別個表）	
	河川	資料 1
	湖沼	資料 5 6
2	亜鉛について	資料 6 0

1 はじめに

水質汚濁に係る環境基準（水質環境基準）は、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として、環境基本法第16条第1項の規定により設定されており、その達成及び維持は、水質保全行政の目標とされている。

水質環境基準には、人の健康の保護に関する項目（健康項目）と、生活環境の保全に関する項目（生活環境項目）の2種類の基準がある。

健康項目は、カドミウム、鉛等27の項目について、河川、湖沼、海域等すべての公共用水域に対し、全国一律の基準として定められている。

また、生活環境項目は、人が水域を利用することを念頭に、利水目的の適応性に応じた複数の類型が設けられ、BOD、COD等の項目について、類型ごとに基準値が定められている。

平成12年に策定された国の旧環境基本計画では、基本的な考え方として、「生態系の価値を踏まえた環境政策」について記述され、「すべての社会経済活動は、人類の存在の基盤となっている生態系のもたらす様々な恵みなしには成り立たない」とされた。

その具体的な施策のひとつとして、従来の生活環境項目に加え、生活環境を構成する有用な水生生物及びその餌生物並びにそれらの生息又は生育環境の保全を目的とし、水生生物の保全に係る環境基準（水生生物保全環境基準）が平成15年11月に新たに設定された。

この水生生物保全環境基準では、水生生物の生息状況の適応性に応じた複数の類型が設けられ、環境基準項目とされた「全亜鉛」について、類型ごとに基準値が定められた。

生活環境項目における各水域の類型については、2以上の都道府県の区域にまたがる水域については環境大臣が、それ以外の水域については都道府県知事が指定することとされていることから、利根川、江戸川及び東京湾については環境大臣が、それ以外の河川、湖沼、海域については知事が類型の指定を行う。

千葉県では、水生生物保全環境基準の設定後、知事指定対象水域に係る基準項目の水質、水生生物の生息状況、物理的構造等、類型指定の検討に必要な情報の把握を進めてきた。

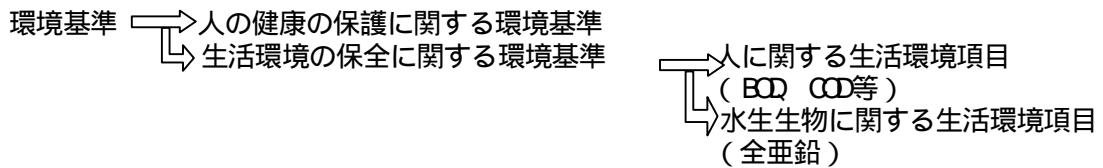
今般、水域に関する一定の科学的知見が得られたことから、環境基準を個々の水域に適用するため、環境基本法第16条第2項の規定により、水域類型の指定を行うこととする。

2 水生生物の保全に関する水質環境基準について

2 - 1 水質汚濁に係る環境基準について

環境基本法第16条第1項の規定により「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として「人の健康の保護に関する環境基準」と「生活環境の保全に関する環境基準」が定められている。

「生活環境の保全に関する環境基準」として、これまでは人の生活環境保全を目的として、各水域の利用目的の適応性に応じてBOD、COD等の環境基準が定められていたが、平成15年11月に新たに、生活環境を構成する有用な水生生物及びその餌生物並びにそれらの生息又は生育環境の保全を目的として、「水生生物の保全に係る環境基準」が設定され、水生生物の生息状況の適応性に応じて全亜鉛に係る基準が定められた。



生活環境：環境基本法第2条第3項に「人の生活に密接な関係にある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。」と定義。

表2 - 1 水生生物の保全に係る水質環境基準
河川・湖沼

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値
		全亜鉛
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下

海域

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値
		全亜鉛
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L以下
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L以下

備考 基準値は年間平均値

2 - 2 環境基準の類型指定について

環境基準の類型指定については、環境基本法第16条第2項の規定により、政令により国が指定する水域（ ）以外の水域は、当該水域が属する都道府県知事が行うものとされている。

国が指定する水域は、利根川、江戸川及び東京湾であり、いずれも類型指定済みである。

表2 - 2 県内水域における水生生物の保全に係る水質環境基準の類型指定状況

水域	水域類型	達成期間	指定年月日
利根川中・下流 (坂東大橋より下流)	生物B	直ちに達成	平成 21年 3月 31日
江戸川及び旧江戸川(全域)	生物B	直ちに達成	平成 21年 3月 31日
東京湾(下記海域を除く全域)	海域生物A	直ちに達成	平成 21年 3月 31日
三番瀬(東京湾イ) 盤洲干潟(東京湾口) 富津干潟(東京湾八) 内房沿岸(東京湾ホ)	海域生物特A	直ちに達成	平成 21年 3月 31日

2 - 3 類型指定に係る事務の基本的事項について

類型指定は、「環境基本法に基づく環境基準の水域類型の指定及び水質汚濁防止法に基づく常時監視等の処理基準」(平成13年5月環境省通知。以下「処理基準という」)等に基づき、次の考え方(抜粋)により指定を行う。

水生生物の保全を図る必要がある水域のすべてについて行うこと。

類型指定を効果的・効率的に進める上で、BOD、COD等の生活環境の保全に関する環境基準の類型指定における水域区分を最大限活用すること。

環境基準の達成期間は、水質の現状、人口・産業の動向、基準の達成の方途等を踏まえ、将来の水質の見通しを明らかにしつつ設定する。

イ：直ちに達成

ロ：5年以内で可及的速やかに達成

ハ：5年を超える期間で可及的速やかに達成

ニ：段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める

2 - 4 類型指定を行うために必要な情報について

類型指定を行うために必要な情報の把握については、処理基準により次の情報を把握して整理することとされている。

水質の状況

水温の状況

水域の構造等の状況

魚介類の生息の状況

産卵場及び幼稚子の生育場に関する情報

表2 - 3 主な魚介類の淡水域における水域区分の分類

生物A	生物B	その他
主な種類（和名）	主な種類（和名）	主な種類（和名）
アマゴ、サツキマス ヤマメ、サクラマス イワナ、アメマス カラフトマス サケ（シロザケ） ニジマス、ヒメマス、 ベニザケ、カジカ	ウグイ、シラウオ オイカワ、フナ類 コイ、ドジョウ ナマズ 回遊性ヨシノボリ類 ウナギ、ボラ	ワカサギ、アユ アユ及びワカサギについては、冷水性魚類としての扱いが検討された経緯があるが、水温の適応範囲が広いこと及び生息分布の情報を踏まえると、水域類型の分類に当たっての活用が難しいとされ、その生息状況について把握しておくことが望ましいとされている。

「水生生物の保全に係る環境基準の類型指定について」（平成18年6月環境省通知）を基に作成。

2 - 5 特別域について

特別域とは対象水域に生息する水生生物の産卵場又は幼稚子の生育場として、特に保全が必要な水域であり、実際に産卵が行われていることが確認されている水面であり、具体的な水域としては以下のとおりとされている。

水産資源保護法に基づき、保護水面に指定されている水域。

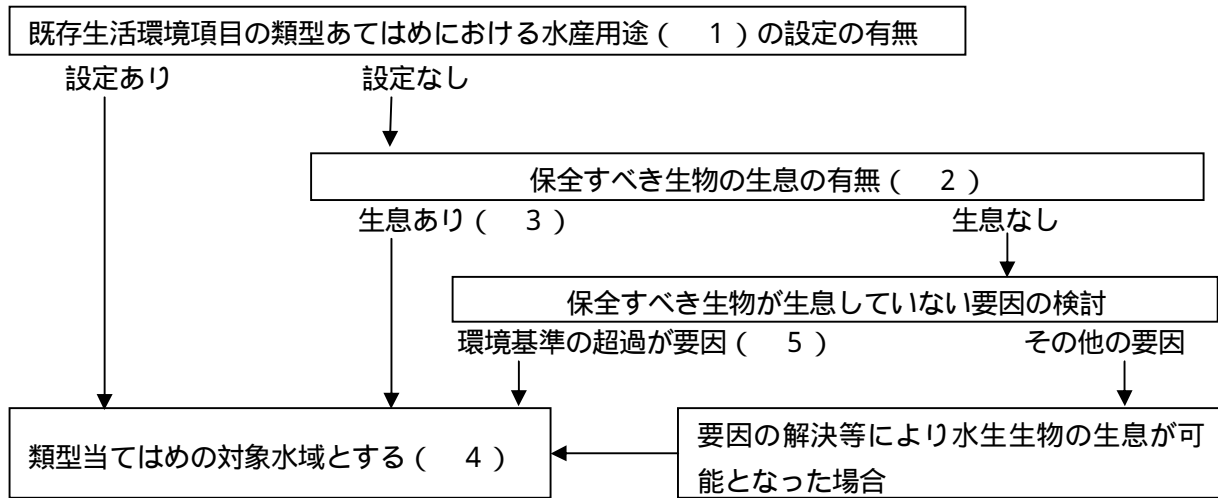
保護水面に設定されていない水域であっても、漁業関係者等によってこれと同等以上に産卵場又は幼稚子の生育場として保護が図られている水域。

水深、流速、河床材料、川岸の植生などが当該魚類の産卵場等として適した条件にあり今後ともその条件が保たれうる水域。

表2 - 4 水産資源保護法に基づく保護水面の指定基準（昭和28年3月農林省告示）

<ul style="list-style-type: none"> ・現に水産動植物が、著しく繁殖しているか又は適当な保護培養方法を講ずることにより水産動植物の繁殖を著しく促進できることが確実な水面 ・当該水面における水産動植物を保護培養することにより他の水面における当該水産動植物の増殖に貢献することが確実な水面 ・資源状態の著しく悪化している水産動植物が生息又は生育しており、適当な保護培養方法を講ずることにより当該水産動植物の繁殖を維持又は促進できることが確実な水面
--

2 - 6 類型指定対象水域選定の考え方



- 1 : 生活環境の保全に関する環境基準の利用目的の適応性に水産 1 級 ~ 3 級が明記されている AA A B 及び C 類型をいう。
 水産 1 級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用
 水産 2 級 : サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 3 級の水産生物用
 水産 3 級 : コイ、フナ等、 - 中腐水性水域の水産生物用
- 2 : 保全すべき生物の生息とは、「生活環境という概念の中心にある有用な水生生物及びその餌生物並びにそれらの生育環境」であって、一定の生息実態がある場合
- 3 : 水産用途への利用を目的としない類型あてはめがなされている場合は、水質汚濁の状況、将来の利用目的等との関係を踏まえた上で、水生生物の保全に係る環境基準の類型あてはめを行うこと
- 4 : ・水質汚濁が著しく進行している水域又はそのおそれのある水域を優先して行うことが望ましい
 ・現に水生生物保全に係る環境基準を超過しており、その原因として自然起因が含まれる場合には個々の水域の事情を十分に考慮すること
- 5 : 保全すべき生物が生息していない要因が、水生生物の保全に係る環境基準の超過によると思われる場合等、早急に類型あてはめを行う必要がある場合

3 県内河川・湖沼の概要

水生生物保全環境基準の類型指定の検討に必要な河川・湖沼の状況について、次により情報収集を行い、概要のとりまとめを行った。

- (1) 水温、全亜鉛等の水質状況については、公共用水域水質測定結果によるものとした。
- (2) (1)の結果、過去3年間(平成19~21年度)において全亜鉛が環境基準を超えた6河川については、周辺の状況について調査を行うとともに、排出源となる事業場への立入調査を行った。
- (3) 河床材料等の構造及び概況については、水域を管理する部局に照会し、得られた回答を基とした。
- (4) 水生生物の生息状況、産卵場、幼稚子生息場情報等については、水産部局及び市町村へ照会し、得られた回答を基とした。
- (5) 関係機関へ照会した結果、十分な生息情報が得られなかった10河川については、現地に赴き投網等を用いて水生生物を採捕するとともに、漁業協同組合等関係機関への聞き取り及び既存文献調査による生息状況調査を別途実施した。

3 - 1 河川

県内河川の概要は以下のとおりである。

(1) 水温分布

過去3年間(平成19~21年度)の年平均値の最小値は14.1、最大値は19.3に分布している。

(2) 全亜鉛の分布

ア 過去3年間(平成19~21年度)の年平均値の最小値は<0.003mg/L、最大値は0.19mg/Lに分布している。

過去3年間の年平均値を環境基準(0.03mg/L)と比較すると次のことが判明した。

54河川中48河川で環境基準を満たしているが、利根運河、新坂川、国分川、春木川、真間川及び桑納川の6河川において環境基準を超過している。

新坂川、真間川の2河川は平成20年度において環境基準を超過したが、その他の年度は環境基準を満たしている。

国分川、春木川の2河川は平成19、20年度において環境基準を超過しているが、環境基準値と同等の値で推移しており、平成21年度は環境基準を満たしている。

利根運河、桑納川の2河川は過去3年間継続して環境基準を超過している。

イ 国が実施した調査によると、亜鉛は次のような汚染原因や特性を有している。
亜鉛を含む排水の排出源が事業場のみならず多岐にわたっている。

中小河川に排水が集中する時、環境基準を超過する傾向がある。

ウ 環境基準を超過した6河川について調査等を行った結果、次のことが判明した。

春木川、真間川は亜鉛の排出源となる事業場がなく、周辺地域の排水等が流れてくる河川である。

その他4河川については、亜鉛の排出源となる事業場はあるものの、排水基準値超過事業場がなく、排水中の亜鉛濃度も排水基準値をはるかに下回っており、周辺地域の排水

等が流れてくる河川である。

以上から、事業場及び生活系を含む排水の影響など多様な原因が考えられるが、超過原因は不明である。

(3) 魚類の生息状況

関係機関への照会の他、投網等による生息状況調査及び関係団体への聞き取り調査を行った結果、コイ、フナ類の他、ウナギ、ナマズ、オイカワ等の温水性の魚類が生息していることが確認された。

なお、小櫃川及び養老川において冷水性魚類であるニジマスの生息情報があるが、高滝ダム貯水池及び亀山ダム貯水池の放流魚と推測される。

また、9河川(坂川、夷隅川、長尾川、湊川、小糸川、小櫃川、御腹川、養老川及び海老川)においてアユ()の生息情報がある。

アユ及びワカサギについては、冷水性魚類としての扱いが検討された経緯があるが、水温の適応範囲が広いこと及び生息分布の情報を踏まえると、水域類型の分類に当たっての活用が難しいとされ、その生息状況について把握しておくことが望ましいとされている。

(4) 特別域について

現在、県内河川において、水産資源保護法に基づく保護水面の指定はない。

また、関係機関への照会の結果、これと同等以上に保護が図られている水域がないなど、現時点では特別域の当てはめの検討に足る情報はない。

3 - 2 湖沼

県内湖沼の概要は以下のとおりである。

(1) 水温分布

過去3年間(平成19~21年度)の年平均値の最小値は15.7、最大値は18.0に分布している。

(2) 全亜鉛の分布

県内4湖沼の過去3年間(平成19~21年度)の年平均最小値は0.003mg/L、最大値は0.011mg/Lで分布しており、環境基準を満たしている。

(3) 魚類の生息状況

関係機関へ照会した結果、印旛沼・手賀沼ではコイ、フナ類の他、ウナギ、ナマズ、オイカワ等の温水性の魚類が多数生息していることが確認されたほか、ワカサギ()の放流が行われていること及びサケの遡上が確認された。

高滝ダム貯水池及び亀山ダム貯水池においては、ワカサギ()、ニジマスの放流が行われていることから、これらの生息が確認された。

アユ及びワカサギについては、冷水性魚類としての扱いが検討された経緯があるが、水温の適応範囲が広いこと及び生息分布の情報を踏まえると、水域類型の分類に当たっての活用が難しいとされ、その生息状況について把握しておくことが望ましいとされている。

(4) 特別域について

現在、県内湖沼において、水産資源保護法に基づく保護水面の指定はない。

また、関係機関への照会の結果、これと同等以上に保護が図られている水域がないなど、現時点では特別域の当てはめの検討に足る情報はない。

4 水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型指定に関する検討結果

4 - 1 類型指定対象水域

類型指定対象水域は、次の54河川、4湖沼とする。

- (1) 生活環境の保全に関する環境基準の類型において、利用目的の適応性に水産用途が設定されているA、B及びC類型指定水域（44河川、4湖沼）
- (2) 利用目的の適応性に水産用途が設定されていないが、水生生物が確認されたD、E類型指定水域（10河川）

4 - 2 水域類型の指定

水域類型は、次の理由から54河川4湖沼全ての水域を「生物B」とする。

- ・現地調査等の結果、県内河川・湖沼に生息している魚類は、コイ、フナ類等の温水域を好む魚類が大部分を占めている。
- ・水産資源保護法に基づく保護水面の指定及び、これと同等以上に保護が図られている水域がなく、特別域の当てはめの検討に足る情報がない。

4 - 3 達成期間

達成期間については、次の理由から52河川4湖沼を「直ちに達成」とし、2河川を「5年以内で可及的速やかに達成」とする。

- ・48河川4湖沼は過去3年間（平成19～21年度）における全亜鉛の年平均値が環境基準値以下で推移している。
- ・環境基準を超過している6河川のうち4河川については、全亜鉛の年平均値が環境基準値と同等の結果で推移しており、水生生物の生育環境保全等の重要性に鑑み、「直ちに達成」とする。
- ・過去3年間継続して環境基準を超過している2河川については、水質の現状、周辺環境の動向に十分留意のうえ、基準達成のための方策について調査・検討を行うこととし、「5年以内で可及的速やかに達成」とする。

4 - 4 施行の時期

平成23年度中に施行する。

4 - 5 その他

今後の水質状況や水生生物の生息状況等の新たな知見や情報の収集に努め、水域類型の指定について、適宜必要な検討を行うこととする。

5 まとめ

水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型は、以下のとおりとする。

(1) 河川

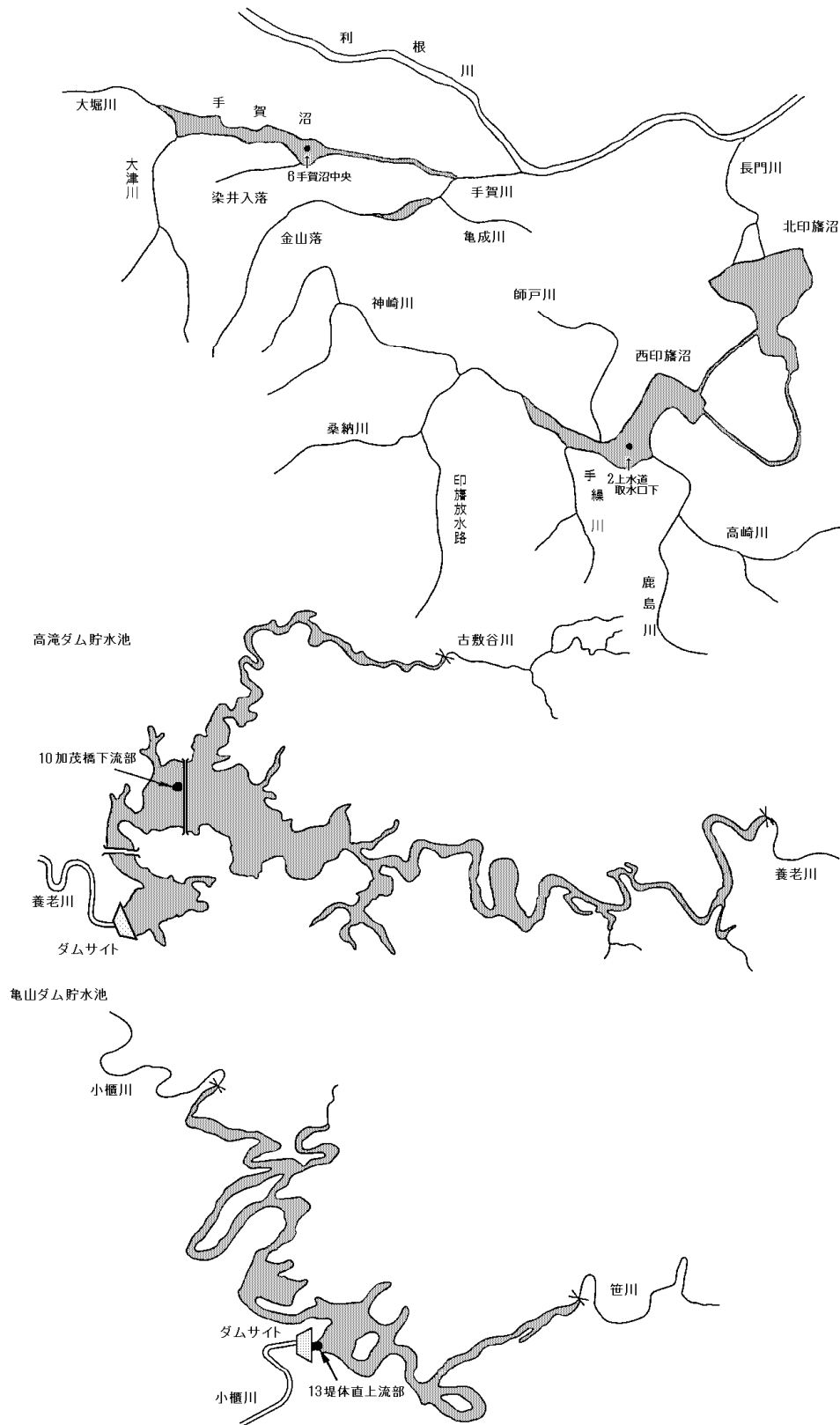
							BOD等 類型
1	利根運河	生物B	5年以内で可及的速やかに達成	運河橋	10	流山市	B
2	坂川	生物B	直ちに達成	弁天橋	12	松戸市	E
3	新坂川	生物B	直ちに達成	さかね橋	14	松戸市	E
4	国分川	生物B	直ちに達成	須和田橋	17	市川市	E
5	春木川	生物B	直ちに達成	国分川合流前	18	市川市	E
6	真間川	生物B	直ちに達成	三戸前橋	20	市川市	E
7	亀成川	生物B	直ちに達成	亀成橋	30	印西市	B
8	金山落	生物B	直ちに達成	名内橋	31	白井市	B
9	大津川	生物B	直ちに達成	上沼橋	33	柏市	C
10	大堀川	生物B	直ちに達成	北柏橋	34	柏市	D
11	鹿島川	生物B	直ちに達成	鹿島橋	37	佐倉市	A
12	高崎川	生物B	直ちに達成	竜灯橋	38	佐倉市	C
13	手繰川	生物B	直ちに達成	無名橋	39	佐倉市	C
14	師戸川	生物B	直ちに達成	師戸橋	40	印西市	B
15	神崎川	生物B	直ちに達成	神崎橋	41	八千代市	A
16	桑納川	生物B	5年以内で可及的速やかに達成	桑納橋	42	八千代市	D
17	印旛放水路	生物B	直ちに達成	八千代橋	43	八千代市	C
				新花見川橋	121	千葉市	C
18	長門川	生物B	直ちに達成	長門橋	44	栄町	B
19	根木名川	生物B	直ちに達成	新川水門	47	成田市	B
20	大須賀川	生物B	直ちに達成	黄金橋	50	香取市	A
21	小野川	生物B	直ちに達成	小野川水門	53	香取市	B
22	黒部川	生物B	直ちに達成	黒部川水門	56	東庄町	A
23	清水川	生物B	直ちに達成	清水橋	58	香取市	A
24	高田川	生物B	直ちに達成	白石取水場	60	銚子市	A
25	新川	生物B	直ちに達成	駒込堰	63	旭市	C
26	栗山川	生物B	直ちに達成	木戸大橋	66	横芝光町	B
27	高谷川	生物B	直ちに達成	与平橋	67	横芝光町	A
28	木戸川	生物B	直ちに達成	木戸橋	69	山武市	A
29	作田川	生物B	直ちに達成	龍宮大橋	70	九十九里町	A
30	真亀川	生物B	直ちに達成	真亀橋	72	九十九里町	C
31	南白亀川	生物B	直ちに達成	観音堂橋	73	白子町	B
32	一宮川	生物B	直ちに達成	中之橋	76	一宮町	C
33	夷隅川	生物B	直ちに達成	江東橋	80	いすみ市	B
34	二夕間川	生物B	直ちに達成	坂本	81	鴨川市	A
35	袋倉川	生物B	直ちに達成	まるまん橋	82	鴨川市	A
36	待崎川	生物B	直ちに達成	横渚取水口	83	鴨川市	A
37	加茂川	生物B	直ちに達成	加茂川橋	85	鴨川市	B
38	三原川	生物B	直ちに達成	三原橋	86	南房総市	A
39	丸山川	生物B	直ちに達成	朝夷橋	88	南房総市	B
40	瀬戸川	生物B	直ちに達成	瀬戸川橋	89	南房総市	B
41	長尾川	生物B	直ちに達成	上水道取水口	91	南房総市	A
42	汐入川	生物B	直ちに達成	要橋	93	館山市	B
43	平久里川	生物B	直ちに達成	平成橋	95	館山市	A
44	増間川	生物B	直ちに達成	池田橋	96	南房総市	A

No	水域名	類型	達成期間	(備考)			
				環境基準点名	地点番号	所在地	BOD等類型
45	湊川	生物B	直ちに達成	湊橋	99	富津市	A
46	染川	生物B	直ちに達成	川向橋	102	富津市	C
47	小糸川	生物B	直ちに達成	人見橋	105	君津市	C
48	小櫃川	生物B	直ちに達成	小櫃橋	110	袖ヶ浦市	B
49	御腹川	生物B	直ちに達成	御腹川橋	112	君津市	A
50	養老川	生物B	直ちに達成	養老大橋	115	市原市	C
51	村田川	生物B	直ちに達成	新村田橋	118	市原市	C
52	都川	生物B	直ちに達成	都橋	119	千葉市	E
53	葎川	生物B	直ちに達成	日本橋	120	千葉市	E
54	海老川	生物B	直ちに達成	八千代橋	122	船橋市	E

(2) 湖沼

No	水域名	類型	達成期間	(備考)			
				環境基準点名	地点番号	所在地	COD等類型
1	印旛沼	湖沼生物E	直ちに達成	上水道取水口下	2	佐倉市	A
2	手賀沼	湖沼生物E	直ちに達成	手賀沼中央	6	我孫子市	B
3	高滝ダム貯水池	湖沼生物E	直ちに達成	加茂橋下流部	10	市原市	A
4	龜山ダム貯水池	湖沼生物E	直ちに達成	堤体直上流部	13	君津市	A

湖沼



注：記載番号は環境基準点の地点番号

資料 1 類型指定対象水域の概要（水域別個表）

【河 川】

【利根運河】

		No:1	地点番号： 10					
項目	内容				備考			
河川概況	流況：1890年に開削された利根川から江戸川をつなぐ運河 指定延長：6.8 km(指定区間 0km 指定区間外 6.8km) 流域面積：33.1 km ²							
水域区分	利根運河							
水質類型指定	B							
環境基準点	運河橋							
水質 状況	年度	H19		H20		H21		・記載数値は過去3年間(H19～H21年度)の年平均値及び75値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温()	18.6		17.0		17.5		
	全亜鉛(mg/L)	0.19	×	0.09	×	0.10	×	
	BOD75値(mg/L)	8.3	×	5.1	×	6.9	×	
	pH	7.7		7.6		7.5		
	DO(mg/L)	7.4		6.7		6.9		
	SS(mg/L)	19		22		19		
	流量(m ³ /S)	-		-		0.47		
	水深(m)	0.28		0.36		0.24		
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	有							
魚類の生息状況	コイ、フナ、オイカワ、ドジョウ、ハナダイ、モロコ、クサツメ、トシヨウ、カサガシ、メダカ、シロカサガシ							
漁業権	無							
採捕権	無							
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場	無						
	幼稚子生息場	無						
河川・湖沼 構造物等	河床材料	シルト、砂						
	河岸材料	土、人工材料(コンクリートブロック等)						
	堰・ダム等							

河川図

上流(利根川)

河口(江戸川)

運河橋

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

利根運河の平均水温は17.0～18.6であり、水質状況はpH、DO及びSSは過去3年間環境基準に適合しているが、BODは環境基準に適合していない。

魚類は、オイカワ、コイ、ドジョウ等の温水性魚類が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

当該水域の全亜鉛が過去3年間継続して環境基準を超過していることから調査した結果、亜鉛の排出源となる事業場が確認されたが、排水基準値超過事業場はなく、排水中の亜鉛濃度も排水基準値をはるかに下回っており、周辺地域の排水等が流れてくる河川であることが判明した。

事業場及び生活系を含む排水の影響など多様な原因が考えられるが、超過原因は不明である。

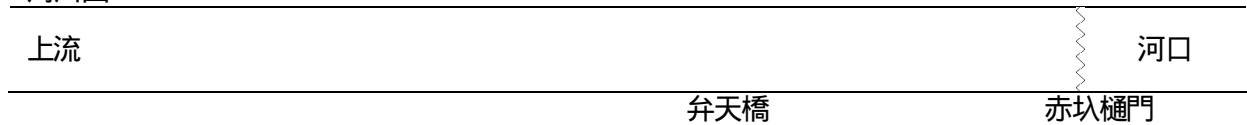
過去3年間継続して全亜鉛が環境基準を超過していることから、達成期間は『5年以内で可及的速やかに達成』とし、環境基準点は『運河橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
利根運河	生物B	口(5年以内で可及的速やかに達成)	運河橋

【坂川】

項目		内容				No:2	地点番号: 12	備考
河川概況		流況: 下総台地を源に市街地を通り、根本地先で新坂川と合流した後、江戸川に合流する河川 指定延長: 15.4 km (指定区間 10.7km 指定区間外 4.7km) 流域面積: 19.6 km ²						延長及び流域面積は坂川本川のみ
水域区分		坂川						
水質類型指定		E						
環境基準点		弁天橋						
水質状況	年度	H19		H20		H21		・記載数値は過去3年間(H19~H21年度)の年平均値及び7月値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温()	17.1		17.5		16.7		
	全亜鉛(mg/L)	0.009		0.019		0.009		
	BOD7日値(mg/L)	5.1		7.0		2.8		
	pH	7.4		7.5		7.5		
	DO(mg/L)	7.1		7.4		6.7		
	SS(mg/L)	8	-	8	-	8	-	
	流量(m ³ /S)	0.61		0.35		0.43		
水深(m)	2.31		2.25		2.23			
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無		無						
魚類の生息状況		モツゴ、カダヤシ、タイリクバラタナゴ、コイ、フナ類、ウグイ、オイカワ、ヌマチチブ、アユ、ドジョウ、ボラ、ハス、メダカ						
漁業権		無						
採捕権		有 対象魚種: コイ、フナ						
産卵場、幼稚子生息場情報		産卵場 無		幼稚子生息場 無				
河川・湖沼 構造物等	河床材料	シルト、砂						
	河岸材料	土、人工材料(コンクリートブロック等)						
	堰・ダム等							

河川図



(凡例) 堰・ダム等: 環境基準点: 現水質類型境界: ~

【類型指定の考え方】

坂川の平均水温は 16.7~ 17.5 であり、水質状況は全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、オイカワ、コイ、フナ類等の温水性魚類が多数生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『弁天橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
坂川	生物 B	イ(直ちに達成)	弁天橋

【新坂川】

		No:3		地点番号：14		
項目		内容				備考
河川概況		流況：坂川放水路から分派し市街地を流れ坂川に合流する河川 指定延長：6.0 Km 流域面積：12.8 Km ²				
水域区分		新坂川				
水質類型指定		E				
環境基準点		さかね橋				
水質状況	年度	H19		H20		H21
	水温()	17.0		17.1		16.5
	全亜鉛(mg/L)	0.010		0.038	x	0.009
	BOD ₇ 値(mg/L)	3.7		3.8		5.5
	pH	7.4		7.6		7.4
	DO(mg/L)	6.2		7.4		5.9
	SS(mg/L)	8	-	6	-	8
	流量(m ³ /S) 水深(m)	0.95 0.76		0.93 0.72		0.89 0.72
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無		無				
魚類の生息状況		モツゴ、スゴモロコ、カダヤシ、コイ、フナ類				
漁業権		無				
採捕権		無				
産卵場、幼稚子生息場情報		産卵場 無 幼稚子生息場 無				
河川・湖沼 構造物等	河床材料	砂				
	河岸材料	人工材料(コンクリートブロック等)				
	堰・ダム等	堰2ヶ所				

河川図

上流			河口
ラバー堰		ラバー堰	さかね橋

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界： ~

【類型指定の考え方】

新坂川の平均水温は 16.5~ 17.1 であり、水質状況は H20年度的全亜鉛を除いた全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、コイ、フナ類等の温水性魚類が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

当該水域の全亜鉛が過去 3年間の内 1年間環境基準を超過していることから調査した結果、亜鉛の排出源となる事業場が確認されたが、排水基準値超過事業場はなく、排水中の亜鉛濃度も排水基準値をはるかに下回っており、周辺地域の排水等が流れてくる河川であることが判明した。

事業場及び生活系を含む排水の影響など多様な原因が考えられるが、超過原因は不明である。

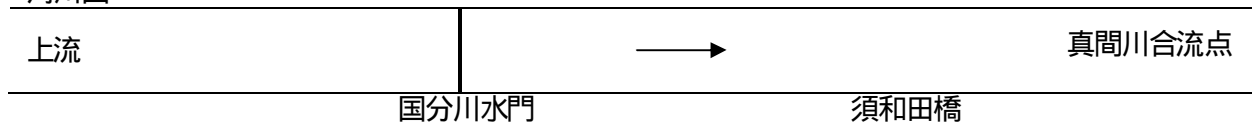
全亜鉛が環境基準を超過しているが環境基準と同等の結果で推移していることから、達成期間は『直ちに達成』とし、環境基準点は『さかね橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
新坂川	生物 B	イ(直ちに達成)	さかね橋

【国分川】

		No:4		地点番号：17		
項目	内容					備考
河川概況	流況：市街化の進む台地に源を發し，市街地を流れ，真間川本川に合流する。 指定延長：5.56 Km 流域面積：30.8 Km ²					
水域区分	国分川					
水質類型指定	E					
環境基準点	須和田橋					
水質状況	年度	H19		H20		H21
	水温()	18.2		17.9		17.7
	全亜鉛(mg/L)	0.058	x	0.035	x	0.024
	BOD ₇ 値(mg/L)	9.5		9.2		11
	pH	7.4		7.4		7.4
	DO(mg/L)	3.0		4.0		3.3
	SS(mg/L)	6	-	6	-	5
	流量(m ³ /S) 水深(m)	0.97 -		1.28 -		0.90 -
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	有					
魚類の生息状況	ギンブナ、コイ、ボラ、ウグイ					
漁業権	無					
採捕権	無					
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場	無				
	幼稚子生息場	無				
河川・湖沼 構造物等	河床材料	シルト				
	河岸材料	人工材料(コンクリートブロック等)				
	堰・ダム等	水門1箇所(洪水時のみ閉鎖)				

河川図



(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界： ~

【類型指定の考え方】

国分川の平均水温は 17.7~ 18.2 であり、水質状況は H19 H20年度の全亜鉛及び H21年度の BODを除く全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、ギンブナ、コイ、ボラ等の温水性魚類が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

当該水域の全亜鉛が過去 3年間の内 2年間環境基準を超過していることから調査した結果、亜鉛の排出源となる事業場が確認されたが、排水基準値超過事業場はなく、排水中の亜鉛濃度も排水基準値をはるかに下回っており、周辺地域の排水等が流れてくる河川であることが判明した。

事業場及び生活系を含む排水の影響など多様な原因が考えられるが、超過原因は不明である。

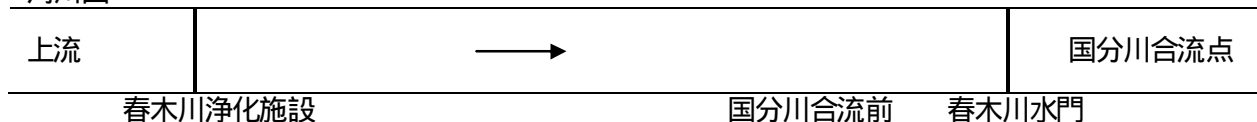
全亜鉛が環境基準を超過しているが環境基準と同等の結果で推移していることから、達成期間は『直ちに達成』とし、環境基準点は『須和田橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
国分川	生物 B	イ(直ちに達成)	須和田橋

【春木川】

		No:5	地点番号：18					
項目	内容				備考			
河川概況	流況：国分川取水点（春木川浄化施設）から市街地を流れ、国分川に合流する。 指定延長：2.2 Km 流域面積：2.4 K ²							
水域区分	春木川							
水質類型指定	E							
環境基準点	国分川合流前							
水質状況	年度	H19		H20		H21		・記載数値は過去3年間（H19～H21年度）の年平均値及び75値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温（℃）	18.7		17.9		17.8		
	全亜鉛 (mg/L)	0.038	×	0.036	×	0.021	×	
	BOD7 ⁵ 値 (mg/L)	15	×	12	×	12	×	
	pH	7.4		7.4		7.4		
	DO(mg/L)	2.8		4.0		3.1		
	SS(mg/L)	7	-	5	-	6	-	
	流量 (m ³ /S)	0.15		0.22		0.15		
水深 (m)	-		-		-			
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無							
魚類の生息状況	コイ、ボラ、カダヤシ、トウヨシノボリ							
漁業権	無							
採捕権	無							
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場	無						
	幼稚子生息場	無						
河川・湖沼構造物等	河床材料	シルト						
	河岸材料	人工材料（コンクリートブロック等）						
	堰・ダム等	堰（河川浄化施設）1箇所、水門1箇所（洪水時のみ閉鎖）						

河川図



（凡例）堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

春木川の平均水温は 17.8～18.7 であり、水質状況は pH DOは過去3年間環境基準に適合しているが、BOD及び H19 H20年度の全亜鉛は環境基準に適合していない。

魚類は、温水性魚類であるコイ、ボラ等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

当該水域の全亜鉛が過去3年間の内2年間環境基準を超過していることから調査した結果、亜鉛の排出源となる事業場が無く、周辺地域の排水等が流れてくる河川であることが判明した。

事業場及び生活系を含む排水の影響など多様な原因が考えられるが、超過原因は不明である。

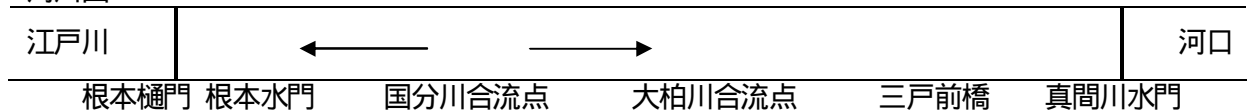
全亜鉛が環境基準を超過しているが環境基準と同等の結果で推移していることから、達成期間は『直ちに達成』とし、環境基準点は『国分川合流前』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
春木川	生物 B	イ（直ちに達成）	国分川合流前

【真間川】

		No:6	地点番号：20		
項目	内容		備考		
河川概況	流況：（市街化の進む台地部に源を發し、国分川、春木川等を合流後）一方は江戸川へ、一方は東京湾に向って人家連たんする市街地を流れる。 指定延長：8.5 Km 流域面積：65.6 Km ²				
水域区分	真間川				
水質類型指定	E				
環境基準点	根本水門	三戸前橋			
水質状況	年度	H19	H20	H21	・記載数値は三戸前橋における過去3年間（H19～H21年度）の年平均値及び75値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温（℃）	18.0	18.0	17.6	
	全亜鉛 (mg/L)	0.019	0.033	× 0.015	
	BOD7 ⁵ 値 (mg/L)	7.0	7.1	6.2	
	pH	7.3	7.2	7.3	
	DO(mg/L)	5.3	3.8	5.1	
	SS(mg/L)	7	4	4	
	流量 (m ³ /S)	-	-	-	
水深 (m)	-	-	-		
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無				
魚類の生息状況	コイ、ボラ、ウグイ				
漁業権	無				
採捕権	無				
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場	無			
	幼稚子生息場	無			
河川・湖沼 構造物等	河床材料	シルト			
	河岸材料	人工材料（コンクリートブロック等）			
	堰・ダム等	水門1箇所（高潮時のみ閉鎖）、樋門1箇所（洪水時のみ閉鎖）			

河川図



（凡例）堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

真間川の平均水温は 17.6～ 18.0 であり、水質状況は H20年度的全亜鉛を除いた全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるコイ、ボラが生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

当該水域の全亜鉛が過去 3年間の内 1年間環境基準を超過していることから調査した結果、亜鉛の排出源となる事業場が無く、周辺地域の排水等が流れてくる河川であることが判明した。

事業場及び生活系を含む排水の影響など多様な原因が考えられるが、超過原因は不明である。

全亜鉛が環境基準を超過しているが環境基準と同等の結果で推移していることから、達成期間は『直ちに達成』とし、環境基準点は『三戸前橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
真間川	生物 B	イ（直ちに達成）	三戸前橋

【亀成川】

		No:7	地点番号：30		
項目	内容				備考
河川概況	流況：防災調節地から、水田地帯を流れ、手賀川に合流する河川 指定延長：7.15 Km 流域面積：16.8 Km ²				
水域区分	亀成川				
水質類型指定	B				
環境基準点	亀成橋				
水質状況	年度	H19	H20	H21	・記載数値は過去3年間（H19～H21年度）の年平均値及び75%値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温（ ）	17.9	16.5	16.6	
	全亜鉛 (mg/L)	0.007	0.011	0.011	
	BOD7 ⁵ /値 (mg/L)	2.8	2.3	1.8	
	pH	7.9	7.9	8.0	
	DO(mg/L)	8.4	8.4	8.6	
	SS(mg/L)	11	9	8	
	流量 (m ³ /S)	0.03	0.02	0.03	
水深 (m)	0.85	0.95	0.68		
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無				
魚類の生息状況	スナヤツメ、ヨシノボリ、ブルーギル				
漁業権	有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ、ワカサギ				
採捕権	無				
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場	無			
	幼稚子生息場	無			
河川・湖沼 構造物等	河床材料	シルト			
	河岸材料	土			
	堰・ダム等				

河川図

上流		河口
鹿黒橋	水神橋	亀成橋

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

亀成川の平均水温は 16.5～ 17.9 であり、水質状況は全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるヨシノボリが生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『亀成橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
亀成川	生物 B	イ(直ちに達成)	亀成橋

【金山落】

		No:8	地点番号：31		
項目	内容			備考	
河川概況	流況：鎌ヶ谷市初富から手賀沼に到る 指定延長：4.4 Km 流域面積：1.8 Km ²				
水域区分	金山落				
水質類型指定	B				
環境基準点	名内橋				
水質 状況	年度	H19	H20	H21	・記載数値は過去3年間（H19～H21年度）の年平均値及び75%値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温（ ）	17.6	16.3	16.2	
	全亜鉛 (mg/L)	0.010	0.010	0.016	
	BOD75%値 (mg/L)	3.1	× 2.0	2.3	
	pH	7.9	7.9	8.0	
	DO(mg/L)	9.5	9.5	9.6	
	SS(mg/L)	13	8	9	
	流量 (m ³ /S)	0.34	0.41	0.37	
水深 (m)	0.44	0.41	0.42		
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	有				
魚類の生息状況	コイ、フナ類				
漁業権	有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ、ワカサギ				
採捕権	無				
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場	無			
	幼稚子生息場	無			
河川・湖沼 構造物等	河床材料	砂			
	河岸材料	土			
	堰・ダム等				

河川図

上流

河口

金山落

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

金山落の平均水温は 16.2～ 17.6 であり、水質状況は H19年度の BODを除いた全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるコイ、フナ類が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『名内橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
金山落	生物 B	イ（直ちに達成）	名内橋

【大津川】

		No:9	地点番号：33	
項目	内容		備考	
河川概況	流況：上流部は水面幅は狭く、中下流域は河川改修された水田域を流下し手賀沼に注ぐ。 指定延長：7.9 Km 流域面積：39.0 Km ²			
水域区分	大津川			
水質類型指定	C			
環境基準点	上沼橋			
水質状況	年度	H19	H20	H21
	水温()	17.1	17.0	16.9
	全亜鉛 (mg/L)	0.017	0.014	0.011
	BOD7 ⁸ 値 (mg/L)	3.8	3.6	3.0
	pH	7.6	7.6	7.6
	DO(mg/L)	8.8	8.8	8.5
	SS(mg/L)	6	6	6
	流量 (m ³ /S)	0.55	1.45	0.70
水深 (m)	0.93	0.71	0.72	
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無			
魚類の生息状況	コイ、フナ類、モツゴ、サケ			
漁業権	有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ、ワカサギ			
採捕権	無			
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場	無		
	幼稚子生息場	無		
河川・湖沼 構造物等	河床材料	砂		
	河岸材料	土		
	堰・ダム等	堰 1箇所		

河川図

上流							河口
しらはた橋 高柳橋 関根橋 芦川橋 権現橋 中之橋 浄化施設堰 上沼橋							

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

大津川の平均水温は 16.9~ 17.1 であり、水質状況は全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるコイ、フナ類等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『上沼橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
大津川	生物 B	イ(直ちに達成)	上沼橋

【大堀川】

		No:10	地点番号：34			
項目	内容				備考	
河川概況	流況：最上流部は防災調節池として整備され、市街地と田畑の間を流下する。手賀沼に注ぐ掘込河川。 指定延長：6.9 Km 流域面積：29.5 Km ²					
水域区分	大堀川					
水質類型指定	D					
環境基準点	北柏橋					
水質状況	年度	H19	H20	H21	・記載数値は過去3年間（H19～H21年度）の年平均値及び75%値 ・×欄は環境基準達成状況の判定	
	水温（ ）	17.0	16.8	16.6		
	全亜鉛 (mg/L)	0.028	0.013	0.011		
	BOD75%値 (mg/L)	4.2	4.2	3.0		
	pH	7.5	7.5	7.5		
	DO(mg/L)	7.8	8.4	8.5		
	SS(mg/L)	6	6	5		
	流量 (m ³ /S)	0.54	1.57	0.97		
水深 (m)	0.86	0.87	0.89			
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無					
魚類の生息状況	コイ、モツゴ、ワタカ、モロコ、チチブ、ヨシノボリ、メダカ、サケ、ブルーギル					
漁業権	有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ、ワカサギ					
採捕権	無					
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場	無				
	幼稚子生息場	無				
河川・湖沼構造物等	河床材料	砂				
	河岸材料	土				
	堰・ダム等	堰 1箇所				

河川図

上流										河口
新駒木橋 新橋 浄化施設堰 勝橋 昭和橋 初音橋 木崎橋 呼塚橋 JR 北柏橋 柏ふるさと大橋										

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

大堀川の平均水温は 16.6～ 17.0 であり、水質状況は全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるコイ、ヨシノボリ等が多数生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『北柏橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
大堀川	生物 B	イ (直ちに達成)	北柏橋

【鹿島川】

		No:11	地点番号：37			
項目	内容				備考	
河川概況	流況：田園地帯から、市街地を流れ、印旛沼に注ぐ河川 指定延長：18.9 Km 流域面積：250.4 Km ²					
水域区分	鹿島川					
水質類型指定	A					
環境基準点	鹿島橋					
水質状況	年度	H19	H20	H21	・記載数値は過去3年間（H19～H21年度）の年平均値及び75値 ・×欄は環境基準達成状況の判定	
	水温（ ）	17.7	17.1	16.8		
	全亜鉛 (mg/L)	0.008	0.006	0.008		
	BOD7 ⁵ 値 (mg/L)	1.7	1.8	1.7		
	pH	7.9	8.0	7.9		
	DO(mg/L)	8.7	8.8	8.6		
	SS(mg/L)	6	6	7		
	流量 (m ³ /S)	2.97	4.06	4.42		
水深 (m)	2.49	2.52	2.62			
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	有					
魚類の生息状況	タモロコ、ヤリタナゴ、ドジョウ、メダカ、トウヨシノボリ、ホトケドジョウ、コイ、モツゴ、オオクチバス、ブルーギル					
漁業権	有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ、ワカサギ					
採捕権	無					
産卵場、幼稚仔生息場情報	産卵場	無				
	幼稚仔生息場	無				
河川・湖沼 構造物等	河床材料	シルト				
	河岸材料	土				
	堰・ダム等					

河川図

上流					河口
新橋	坂戸橋	岩富橋	羽鳥橋	鹿島橋	佐倉橋

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

鹿島川の平均水温は 16.8～ 17.7 であり、水質状況は全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるコイ、ヨシノボリ等が多数生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『鹿島橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
鹿島川	生物 B	イ（直ちに達成）	鹿島橋

【高崎川】

		No:12	地点番号：38		
項目	内容				備考
河川概況	流況：山間地帯から市街地を流れ鹿島川と合流する河川 指定延長：6.07 Km 流域面積：86.7 Km ²				
水域区分	高崎川				
水質類型指定	C				
環境基準点	竜灯橋				
水質 状況	年度	H19	H20	H21	・記載数値は過去3年間（H19～H21年度）の年平均値及び75%値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温（ ）	17.5	17.2	16.7	
	全亜鉛 (mg/L)	0.007	0.007	0.009	
	BOD7 ⁵ /値 (mg/L)	1.8	2.5	1.7	
	pH	8.1	8.0	8.0	
	DO(mg/L)	10	9.8	9.6	
	SS(mg/L)	7	6	6	
	流量 (m ³ /S)	1.45	1.56	1.70	
水深 (m)	1.05	1.01	1.02		
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	有				
魚類の生息状況	スナヤツメ、タモロコ、ドジョウ、シマドジョウ、ニゴイ、コイ、オイカワ、ウナギ、ビワヒガイ、ギバチ、ナマズ、カムルチー、ブルーギル				
漁業権	有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ、ワカサギ				
採捕権	無				
産卵場、幼稚仔生息場情報	産卵場	無			
	幼稚仔生息場	無			
河川・湖沼 構造物等	河床材料	シルト			
	河岸材料	土			
	堰・ダム等				

河川図

上流							河口
新堤大橋	長熊大橋	高岡橋	箇木橋	城南橋	竜灯橋	寺崎橋	

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

高崎川の平均水温は 16.7～17.5 であり、水質状況は全ての項目で過去3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるコイ、ドジョウ、ナマズ等が多数生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『竜灯橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
高崎川	生物 B	イ（直ちに達成）	竜灯橋

【手繰川】

No:13 地点番号：39

項目	内容				備考
河川概況	流況：上手繰川から、水田地帯を流れ西印旛沼に注ぐ河川 指定延長：2.77 Km 流域面積：30.07 Km ²				
水域区分	手繰川				
水質類型指定	C				
環境基準点	無名橋				
水質状況	年度	H19	H20	H21	・記載数値は過去3年間（H19～H21年度）の年平均値及び75%値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温（ ）	16.7	17.3	16.0	
	全亜鉛 (mg/L)	0.007	0.007	0.009	
	BOD75%値 (mg/L)	1.5	1.9	1.3	
	pH	8.0	8.1	8.1	
	DO(mg/L)	9.9	10	10	
	SS(mg/L)	5	4	5	
	流量 (m ³ /S)	0.18	0.31	0.38	
水深 (m)	0.54	0.49	0.51		
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無				
魚類の生息状況	タイリクバラタナゴ、モツゴ、オイカワ、ドジョウ、シマドジョウ、タモロコ、カダヤシ、ブルーギル、ウキゴリ、トウヨシノボリ、ヌマチチブ、ニゴイ				
漁業権	有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ、ワカサギ				
採捕権	無				
産卵場、幼稚仔生息場情報	産卵場	有	対象魚種：モツゴ		
	幼稚仔生息場	有	対象魚種：モツゴ		
河川・湖沼構造物等	河床材料	シルト			
	河岸材料	土			
	堰・ダム等				

河川図

上流		河口
	手繰橋	新先崎橋

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

手繰川の平均水温は 16.0～ 17.3 であり、水質状況は全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるオイカワ、ドジョウ等が多数生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『無名橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
手繰川	生物 B	イ（直ちに達成）	無名橋

【師戸川】

		No:14	地点番号：40		
項目	内容				備考
河川概況	流況：造谷川から、水田地帯を流れ西印旛沼に合流する河川 指定延長：6.69 Km 流域面積：15.05 Km ²				
水域区分	師戸川				
水質類型指定	B				
環境基準点	師戸橋				
水質 状況	年度	H19	H20	H21	・記載数値は過去3年間（H19～H21年度）の年平均値及び75%値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温（ ）	17.3	17.6	16.3	
	全亜鉛 (mg/L)	0.005	0.005	0.011	
	BOD7 ⁵ /値 (mg/L)	1.9	2.0	2.1	
	pH	7.9	8.0	7.9	
	DO(mg/L)	8.3	8.5	8.3	
	SS(mg/L)	10	8	10	
	流量 (m ³ /S)	0.01	0.06	0.00	
水深 (m)	0.98	0.98	0.97		
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無				
魚類の生息状況	タモロコ、モツゴ、メダカ、オオクチバス、トウヨシノボリ、ヌマチチブ				
漁業権	無				
採捕権	無				
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場	有	対象魚種：生息魚		
	幼稚子生息場	有	対象魚種：生息魚		
河川・湖沼 構造物等	河床材料	シルト			
	河岸材料	土			
	堰・ダム等				

河川図

上流		河口
造谷橋		師戸橋

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

師戸川の平均水温は 16.3～ 17.6 であり、水質状況は全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるヨシノボリ等が多数生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『師戸橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
師戸川	生物 B	イ(直ちに達成)	師戸橋

【神崎川】

		No:15		地点番号：41		
項目		内容				備考
河川概況		流況：白井市を上流とし、印旛放水路に合流する河川 指定延長：14.56 Km 流域面積：56.0 Km ²				
水域区分		神崎川				
水質類型指定		A				
環境基準点		神崎橋				
水質状況	年度	H19		H20		H21
	水温()	17.0		16.8		16.5
	全亜鉛(mg/L)	0.008	×	0.008	×	0.011
	BOD7 ⁹ 値(mg/L)	3.4	×	3.8	×	3.1
	pH	8.1		8.0		8.0
	DO(mg/L)	9.8		9.0		8.9
	SS(mg/L)	10		10		10
	流量(m ³ /S)	0.00		0.63		0.10
水深(m)	1.56		1.60		1.53	
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無		無				
魚類の生息状況		メダカ、モツゴ、タモロコ、スゴモロコ、ブルーギル、トウヨシノボリ				
漁業権		無				
採捕権		無				
産卵場、幼稚子生息場情報		産卵場	無	幼稚子生息場	無	
河川・湖沼構造物等	河床材料	砂				
	河岸材料	土				
	堰・ダム等					

・記載数値は過去3年間(H19~H21年度)の年平均値及び7⁹値
・×欄は環境基準達成状況の判定

河川図

上流 河口

神崎橋

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界： ~

【類型指定の考え方】

神崎川の平均水温は 16.5~ 17.0 であり、水質状況は pH DO SSは過去 3年間環境基準に適合しているが、BODは環境基準に適合していない。

魚類は、温水性魚類であるヨシノボリ等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『神崎橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
神崎川	生物 B	イ(直ちに達成)	神崎橋

【桑納川】

No:16 地点番号：42

項目		内容				備考	
河川概況		流況：船橋市内を上流とし印旛放水路に合流する河川 指定延長：5.40 Km 流域面積：26.10 Km ²					
水域区分		桑納川					
水質類型指定		D					
環境基準点		桑納橋					
水質状況	年度	H19		H20		H21	
	水温()	16.2		16.3		15.9	
	全亜鉛(mg/L)	0.18	x	0.15	x	0.10	x
	BOD7 ⁹ 値(mg/L)	4.9		3.8		3.9	
	pH	7.8		7.8		7.9	
	DO(mg/L)	6.0		6.7		6.6	
	SS(mg/L)	6		8		7	
	流量(m ³ /S)	0.14		0.24		0.15	
水深(m)	0.65		0.62		0.66		
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無		有					
魚類の生息状況		コイ、フナ類、モツゴ、ドジョウ、ブルーギル、トウヨシノボリ、ヌマチチブ、オオクチバス					
漁業権		無					
採捕権		無					
産卵場、幼稚仔生息場情報		産卵場 無		幼稚仔生息場 無			
河川・湖沼構造物等	河床材料	砂					
	河岸材料	土					
	堰・ダム等						

・記載数値は過去3年間(H19~H21年度)の年平均値及び7⁹値
・x欄は環境基準達成状況の判定

河川図

上流 河口

桑納橋

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界： ~

【類型指定の考え方】

桑納川の平均水温は 15.9~ 16.3 であり、水質状況は全亜鉛を除いた全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるコイ、フナ類等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

当該水域の全亜鉛が過去 3年間継続して環境基準を超過していることから調査した結果、亜鉛の排出源となる事業場が確認されたが、排水基準値超過事業場はなく、排水中の亜鉛濃度も排水基準値をはるかに下回っており、周辺地域の排水等が流れてくる河川であることが判明した。

事業場及び生活系を含む排水の影響など多様な原因が考えられるが、超過原因は不明である。

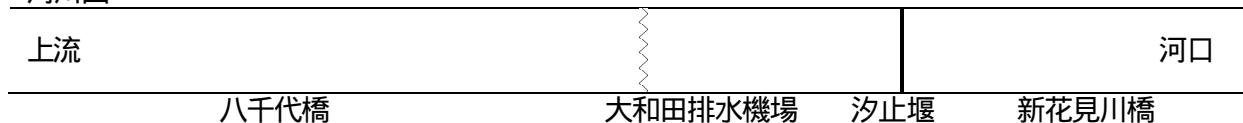
過去 3年間継続して全亜鉛が環境基準を超過していることから、達成期間は『5年以内で可及的速やかに達成』とし、環境基準点は『桑納橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
桑納川	生物 B	口 (5年以内で可及的速やかに達成)	桑納橋

【印旛放水路】

		No:17				地点番号：43 地点番号：121	
項目		内容				備考	
河川概況		流況：印旛沼と東京湾を結ぶ放水路 指定延長：21.82 Km 流域面積：169.70 Km ²					
水域区分		印旛放水路（上流）		印旛放水路（下流）			
水質類型指定		C					
環境基準点		八千代橋		新花見川橋			
水質 状況	年度	H19		H20		H21	
	水温（℃）	17.4		17.5		17.0	
	全亜鉛 (mg/L)	0.028		0.029		0.029	
	BOD7 ^日 値 (mg/L)	6.5	×	5.3	×	5.7	×
	pH	8.2		8.2		8.3	
	DO(mg/L)	10		12		11	
	SS(mg/L)	17		14		17	
	流量 (m ³ /S)	0.00		-1.18		0.00	
水深 (m)	3.26		3.21		3.24		
水質 状況	年度	H19		H20		H21	
	水温（℃）	18.1		18.1		18.0	
	全亜鉛 (mg/L)	0.011		0.009		0.009	
	BOD7 ^日 値 (mg/L)	2.6		2.0		2.1	
	pH	7.9		7.9		7.9	
	DO(mg/L)	7.2		7.4		8.1	
	SS(mg/L)	11		8		9	
	流量 (m ³ /S)	6.57		1.63		5.92	
水深 (m)	2.67		2.44		2.69		
排水水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無		有		有			
魚類の生息状況		トウヨシノボリ、ヌマチチブ、ブルーギル、ウナギ、コイ、ドジョウ、ナマズ等		スズキ、ボラ、メダカ、ブルーギル			
漁業権		有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ、ワカサギ		無			
採捕権		無		有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ、シラスウナギ			
産卵場、幼稚子生息場情報		産卵場 無 幼稚子生息場 無		産卵場 無 幼稚子生息場 無			
河川・湖沼 構造物等	河床材料	砂					
	河岸材料	土		土、人工材料（コンクリートブロック等）			
	堰・ダム等			堰1箇所			

河川図



(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

印旛放水路の平均水温は 17.0~ 18.1 であり、水質状況は上流域の BODを除いた全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水製魚類であるウナギ、ヨシノボリ等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全垂鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『八千代橋』及び『新花見川橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
印旛放水路	生物 B	イ(直ちに達成)	八千代橋、新花見川橋

【長門川】

		No:18	地点番号：44					
項目	内容				備考			
河川概況	流況：北印旛沼より、水田地帯、市街地を流れ、利根川に注ぐ河川 指定延長：5.14 Km 流域面積：540.0 Km ²							
水域区分	長門川							
水質類型指定	B							
環境基準点	長門橋							
水質 状況	年度	H19		H20		H21		・記載数値は過去3年間（H19～H21年度）の年平均値及び7月値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温（℃）	17.9		17.5		16.5		
	全亜鉛 (mg/L)	0.006	×	0.006	×	0.009	×	
	BOD7 ^日 値 (mg/L)	6.7	×	4.9	×	5.1	×	
	pH	8.2		8.1		8.2		
	DO(mg/L)	11		9.4		9.3		
	SS(mg/L)	27	×	27	×	24		
	流量 (m ³ /S)	0.00		-10.88		0.00		
水深 (m)	1.81		1.84		1.76			
排水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無							
魚類の生息状況	ウナギ、ワカサギ、シラウオ、サケ、タイリクバラタナゴ、ツチフキ、ニゴイ、タモロコ、スゴモロコ、モツゴ、ウグイ、オイカワ、ハス、ワタカ、ギンブナ、ゲンゴロウブナ、コイ、チャネルキャットフィッシュ、ボラ、カムルチー、オオクチバス、ブルーギル、トウヨシノボリ、ヌマチチブ、ジュズカケハゼ、アシシロハゼ、ウキゴリ、ビワヒガイ、マルタ、ハクレン、クルマサヨリ、スズキ、ギンガメアジ、マハゼ、フナ類、タナゴ類							
漁業権	有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ、ワカサギ							
採捕権	無							
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場	有	対象魚種	生息魚				
	幼稚子生息場	有	対象魚種	生息魚				
河川・湖沼 構造物等	河床材料	シルト						
	河岸材料	土						
	堰・ダム等							

河川図

上流		河口
酒直水門		長門橋

（凡例）堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

長門川の平均水温は 16.5～17.9 であり、水質状況は全亜鉛、pH DOは過去3年間環境基準に適合しているが、BOD H19及びH20年度のSSは環境基準に適合していない。

魚類は、温水性魚類であるウナギ、コイ、フナ類等が多数生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『長門橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
長門川	生物B	イ（直ちに達成）	長門橋

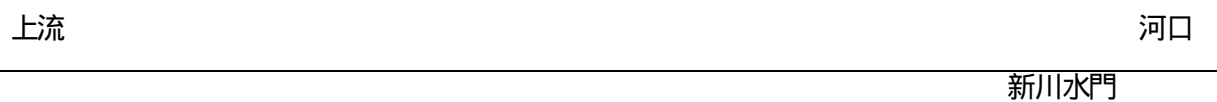
【根木名川】

No:19 地点番号：47

項目		内容				備考
河川概況		流況：北総台地を發し空港・市街地からの支川を集め利根川本川に合流する河川。 指定延長：16.19 Km 流域面積：86.82 Km ²				
水域区分		根木名川				
水質類型指定		B				
環境基準点		新川水門				
水質状況	年度	H19		H20		H21
	水温()	16.7		17.0		16.5
	全亜鉛(mg/L)	0.008	×	0.014	0.009	×
	BOD7 ^日 値(mg/L)	3.1	×	2.5	3.6	×
	pH	7.9		7.7	7.8	
	DO(mg/L)	10		8.5	8.8	
	SS(mg/L)	12		14	12	
	流量(m ³ /S)	0.00		0.76		0.00
水深(m)	2.82		2.80		2.80	
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無		無				
魚類の生息状況		コイ、ボラ、モツゴ、オイカワ				
漁業権		無				
採捕権		有 対象魚種：コイ、フナ				
産卵場、幼稚仔生息場情報		産卵場 無		幼稚仔生息場 無		
河川・湖沼 構造物等	河床材料	シルト、砂				
	河岸材料	土、人工材料(コンクリートブロック等)				
	堰・ダム等					

・記載数値は過去3年間(H19~H21年度)の年平均値及び7^日値
・×欄は環境基準達成状況の判定

河川図



(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界： ~

【類型指定の考え方】
 根木名川の平均水温は 16.5~ 17.0 であり、水質状況は H19 H21年度の BODを除いた全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。
 魚類は、温水性魚類であるコイ、オイカワ、ボラ等が生息している。
 水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B₁』とする。
 水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。
 達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『新川水門』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
根木名川	生物 B	イ(直ちに達成)	新川水門

【小野川】

		No:21	地点番号：53			
項目	内容				備考	
河川概況	流況：田園地帯から市街地内を流れ、利根川に合流する。 指定延長：5.782 Km 流域面積：36.0 Km ²					
水域区分	小野川					
水質類型指定	B					
環境基準点	小野川水門					
水質 状況	年度	H19	H20	H21	・記載数値は過去3年間（H19～H21年度）の年平均値及び75%値 ・×欄は環境基準達成状況の判定	
	水温（ ）	17.3	17.4	17.0		
	全亜鉛 (mg/L)	0.006	0.008	0.008		
	BOD7 ⁵ /値 (mg/L)	2.4	2.4	2.3		
	pH	7.7	7.8	7.8		
	DO(mg/L)	8.0	7.7	7.8		
	SS(mg/L)	9	8	8		
	流量 (m ³ /S)	0.00	0.18	0.16		
水深 (m)	2.80	2.79	2.81			
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無					
魚類の生息状況	コイ、フナ類、ニゴイ、ナマズ、カムルチー					
漁業権	無					
採捕権	無					
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場	無				
	幼稚子生息場	無				
河川・湖沼 構造物等	河床材料	シルト				
	河岸材料	土				
	堰・ダム等	制水門1箇所				

河川図

上流							河口
	新部橋	制水門	牧野橋	佐香江橋	忠敬橋	万代橋	北賑橋 小野川水門

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

小野川の平均水温は 17.0～ 17.4 であり、水質状況は全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるコイ、フナ類、ナマズ等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B₂』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報が無いことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『小野川水門』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
小野川	生物 B	イ（直ちに達成）	小野川水門

【黒部川】

No:22

地点番号：56

項目	内容				備考	
河川概況	流況：田園地帯から市街地内を流れ、利根川に合流する。 指定延長：18.10 Km 流域面積：102.6 Km ²					
水域区分	黒部川上流		黒部川下流			
水質類型指定	B		A			
環境基準点	中央大橋		黒部川水門			
水質状況	年度	H19		H20		・記載数値は黒部川水門における過去3年間（H19～H21年度）の年平均値及び75値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温（℃）	17.7		17.7		
	全亜鉛（mg/L）	0.006	×	0.006	×	
	BOD7 ₅ 値（mg/L）	5.1	×	3.7	×	
	pH	8.5		8.0		
	DO（mg/L）	12		9.6		
	SS（mg/L）	17		11		
	流量（m ³ /S）	1.99		3.68		
水深（m）	3.94		3.87			
排水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無					
魚類の生息状況	コイ、フナ類、カムルチー		コイ、フナ類、ボラ、ハゼ類、スズキ、チャネルキャットフィッシュ、ドジョウ			
漁業権	無					
採捕権	有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ		有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ、シラスウナギ			
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場 無 幼稚子生息場 無		産卵場 無 幼稚子生息場 無			
河川・湖沼構造物等	河床材料	シルト				
	河岸材料	土				
	堰・ダム等					

河川図

上流							河口		
	迎田橋	睦橋	日之橋	中央大橋	小堀川合流点	黒部大橋	笹川新橋	菰敷橋	黒部川水門

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

黒部川の平均水温は 17.0～17.7 であり、水質状況は H19 H20年度の BODを除いた全ての項目で過去3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるコイ、フナ類、ボラ等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『黒部川水門』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
黒部川	生物 B	イ（直ちに達成）	黒部川水門

【清水川】

No:23 地点番号：58

項目	内容				備考			
河川概況	流況：田園地帯を流れ黒部川へ合流する。 指定延長：2.83 Km 流域面積：8.3 Km ²							
水域区分	清水川							
水質類型指定	A							
環境基準点	清水橋							
水質状況	年度	H19		H20		H21		・記載数値は過去3年間（H19～H21年度）の年平均値及び75%値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温（℃）	17.0		16.8		16.3		
	全亜鉛（mg/L）	0.005		0.006		0.006		
	BOD7 ⁵ /値（mg/L）	1.5		2.4	×	1.9		
	pH	7.9		7.9		7.9		
	DO（mg/L）	9.4		9.2		9.2		
	SS（mg/L）	10		8		11		
	流量（m ³ /S）	0.28		0.28		0.33		
水深（m）	0.71		0.56		0.47			
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無							
魚類の生息状況	ギンブナ、モツゴ、タモロコ、メダカ、ブルーギル、ウキゴリ、マハゼ、トウヨシノボリ							
漁業権	無							
採捕権	有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ							
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場	無						
	幼稚子生息場	無						
河川・湖沼構造物等	河床材料	砂						
	河岸材料	土						
	堰・ダム等							

河川図

上流 河口

清水橋

（凡例）堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

清水川の平均水温は 16.3～ 17.0 であり、水質状況は H20年度の BODを除いた全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるフナ類、ヨシノボリ等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『清水橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
清水川	生物 B	イ（直ちに達成）	清水橋

【高田川】

		No:24	地点番号：60	
項目	内容			備考
河川概況	流況：利根川との合流点から銚子市三門町152 （無名橋）まで 指定延長：2.5 Km 流域面積：10.7 Km ²			
水域区分	高田川			
水質類型指定	A			
環境基準点	白石取水場			
水質 状況	年度	H19	H20	H21
	水温()	14.5	14.9	15.2
	全亜鉛(mg/L)	0.006	0.006	0.008
	BOD7 ⁹ 値(mg/L)	1.7	2.7	1.6
	pH	7.9	7.9	8.0
	DO(mg/L)	9.2	9.2	9.2
	SS(mg/L)	11	10	10
	流量(m ³ /S)	0.17	0.17	0.25
水深(m)	0.49	0.59	0.36	
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無			
魚類の生息状況	コイ、ギンブナ、キンギョ、タモロコ、メダカ、ブルーギル、トウヨシノボリ			
漁業権	無			
採捕権	無			
産卵場、幼稚仔生息場情報	産卵場	無		
	幼稚仔生息場	無		
河川・湖沼 構造物等	河床材料	砂		
	河岸材料	人工材料(コンクリートブロック等)		
	堰・ダム等			

河川図

上流

河口

白石取水場

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

高田川の平均水温は 14.5~ 15.2 であり、水質状況は H20年度の BODを除いた全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水製魚類であるコイ、ヨシノボリ等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『白石取水場』とする。

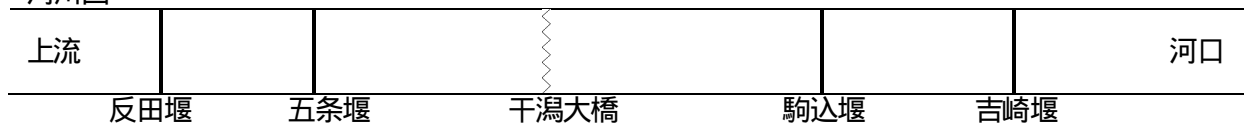
水域名	類型	達成期間	環境基準点
高田川	生物 B	イ(直ちに達成)	白石取水場

【新川】

No:25 地点番号：63

項目	内容		備考		
河川概況	流況：香取郡東庄町から田園地帯を流下し、途中農業用水に利用され、匝瑳市長谷地先で九十九里海岸に至る。 指定延長：20.42 Km 流域面積：121.0 Km ²				
水域区分	新川上流	新川下流			
水質類型指定	C				
環境基準点	干潟大橋	駒込堰			
水質状況	年度	H19	H20	H21	・記載数値は駒込堰における過去3年間（H19～H21年度）の年平均値及び75値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温（℃）	17.5	16.1	17.5	
	全亜鉛 (mg/L)	0.011	0.011	0.016	
	BOD75値 (mg/L)	8.0	5.2	7.5	
	pH	8.1	7.9	8.0	
	DO(mg/L)	8.0	6.8	7.4	
	SS(mg/L)	14	13	13	
	流量 (m ³ /S)	2.83	5.77	4.59	
水深 (m)	0.56	0.68	0.060		
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	有				
魚類の生息状況	コイ、オイカワ	コイ、オイカワ、ウナギ、ボラ			
漁業権	無				
採捕権	有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ	有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ、シラスウナギ			
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場 無 幼稚子生息場 無	産卵場 有 対象魚種：シラスウナギ 幼稚子生息場 有 対象魚種：シラスウナギ			
河川・湖沼 構造物等	河床材料	シルト、砂			
	河岸材料	土、人工材料（コンクリートブロック等）			
	堰・ダム等	反田堰 五条堰	駒込堰 吉崎堰		

河川図



（凡例）堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

新川の平均水温は 16.1～ 17.5 であり、水質状況は BODを除いた全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるコイ、オイカワ、ボラ等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『駒込堰』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
新川	生物 B	イ（直ちに達成）	駒込堰

【栗山川】

		No:26	地点番号：66			
項目	内容				備考	
河川概況	流況：河道は利根川からの疎水路として利水上の役割を担い、4河川を合流し、太平洋に注ぐ河川 指定延長：24.06 Km 流域面積：576.8 Km ²					
水域区分	栗山川上流		栗山川下流			
水質類型指定	A		B			
環境基準点	新井橋		木戸大橋			
水質状況	年度	H19	H20	H21		・記載数値は木戸大橋における過去3年間（H19～H21年度）の年平均値及び75値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温（ ）	17.3	16.3		17.7	
	全亜鉛 (mg/L)	0.008	0.008		0.012	
	BOD7 ⁵ 値 (mg/L)	2.9	2.8		2.3	
	pH	7.9	7.7		7.8	
	DO(mg/L)	8.8	8.2		7.8	
	SS(mg/L)	14	13		11	
	流量 (m ³ /S)	8.52		14.90		
水深 (m)	2.27		2.24		2.22	
排水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	有					
魚類の生息状況	オオクチバス、ナマズ、ウナギ、コイ、フナ類、ニゴイ、ブルーギル、チャンネルキャットフィッシュ、サケ		コイ、フナ類、ウナギ、ドジョウ、ソウギョ			
漁業権	有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ					
採捕権	有 対象魚種：ウナギ		有 対象魚種：シラスウナギ			
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場 無 幼稚子生息場 無		産卵場 有 対象魚種：コイ、フナ 幼稚子生息場 有 対象魚種：コイ、フナ、ボラ			
河川・湖沼構造物等	河床材料	シルト、砂		砂		
	河岸材料	土				
	堰・ダム等	堰1箇所		堰2箇所		

河川図



(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

栗山川の平均水温は 16.3～ 17.7 であり、水質状況は全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるウナギ、ナマズ等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『木戸大橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
栗山川	生物 B	イ (直ちに達成)	木戸大橋

【高谷川】

項目		内容				備考
河川概況		流況：水田地帯を流れ栗山川と合流する河川。 指定延長：9.59 Km 流域面積：44.4 Km ²				
水域区分		高谷川				
水質類型指定		A				
環境基準点		与平橋				
水質 状況	年度	H19		H20		H21
	水温()	17.5		15.5		16.5
	全亜鉛 (mg/L)	0.006		0.006		0.008
	BOD7 ⁹ 値 (mg/L)	1.6		2.1	×	1.4
	pH	7.9		7.8		7.9
	DO(mg/L)	9.4		9.4		9.0
	SS(mg/L)	8		8		7
	流量 (m ³ /S)	0.97		1.18		0.19
水深 (m)	0.58		0.60		0.66	
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無		無				
魚類の生息状況		コイ、フナ類、ウナギ、ドジョウ				
漁業権		有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ				
採捕権		有 対象魚種：コイ、フナ				
産卵場、幼稚子生息場情報		産卵場 有 対象魚種：コイ、フナ		幼稚子生息場 有 対象魚種：コイ、フナ、ボラ		
河川・湖沼 構造物等	河床材料	砂				
	河岸材料	土				
	堰・ダム等					

河川図

上流

河口

与平橋

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

高谷川の平均水温は 15.5~ 17.5 であり、水質状況は H20年度の BODを除いた全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるコイ、フナ類、ウナギ等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『与平橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
高谷川	生物 B	イ(直ちに達成)	与平橋

【木戸川】

		No:28	地点番号：69				
項目	内容				備考		
河川概況	流況：上流水田地帯から九十九里平野を流れ、太平洋に注ぐ河川。 指定延長：20.90 Km 流域面積：72.1 Km ²						
水域区分	木戸川						
水質類型指定	A						
環境基準点	木戸橋						
水質状況	年度	H19		H20		H21	
	水温()	16.6		15.7		16.7	
	全亜鉛(mg/L)	0.006	×	0.008	×	0.009	×
	BOD ₇ 値(mg/L)	2.9	×	2.9	×	2.5	×
	pH	7.8		7.8		7.8	
	DO(mg/L)	7.7		7.8		7.8	
	SS(mg/L)	8		8		8	
	流量(m ³ /S)	1.22		2.47		0.14	
水深(m)	0.71		0.86		0.81		・記載数値は過去3年間(H19～H21年度)の年平均値及び7 ₉ 値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	有						
魚類の生息状況	フナ類、コイ、ウナギ、ドジョウ						
漁業権	無						
採捕権	有対象魚種：コイ、フナ、ウナギ、シラスウナギ						
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場	無					
	幼稚子生息場	無					
河川・湖沼構造物等	河床材料	砂					
	河岸材料	土					
	堰・ダム等						

河川図

上流						河口
	田超堰	中台堰	折戸堰	木戸橋	木戸堰	

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

木戸川の平均水温は 15.7～ 16.7 であり、水質状況は BODを除いた全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるコイ、フナ類、ウナギ等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『与平橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
木戸川	生物 B	イ(直ちに達成)	木戸橋

【作田川】

		No:29	地点番号：70				
項目	内容				備考		
河川概況	流況：日向から水田地帯そして成東から九十九里平野を流れ、太平洋に注ぐ河川 指定延長：18.22 Km 流域面積：104.3 Km ²						
水域区分	作田川						
水質類型指定	A						
環境基準点	龍宮大橋						
水質 状況	年度	H19		H20		H21	
	水温()	17.0		16.2		17.5	
	全亜鉛 (mg/L)	0.007	×	0.006	×	0.008	×
	BOD ₇ 値 (mg/L)	2.9	×	2.5	×	2.5	×
	pH	7.9		7.9		8.0	
	DO(mg/L)	8.6		8.8		8.7	
	SS(mg/L)	10		10		11	
	流量 (m ³ /S)	2.74		4.38		2.90	
水深 (m)	2.28		2.59		2.69		
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	有						
魚類の生息状況	ヘラブナ、コイ、フナ類、ハゼ類、ウナギ						
漁業権	無						
採捕権	有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ、シラスウナギ						
産卵場、幼稚仔生息場情報	産卵場	無		幼稚仔生息場	無		
河川・湖沼 構造物等	河床材料	砂					
	河岸材料	土					
	堰・ダム等	堰 4ヶ所					

河川図

上流					河口
	成東堰	武射田堰	大中堰	鶴巻堰	龍宮大橋

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

作田川の平均水温は 16.2~ 17.5 であり、水質状況は BODを除いた全ての項目で過去 3年間環境基準に適合しているが、BODは環境基準に適合していない。

魚類は、温水性魚類であるコイ、フナ類等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『龍宮大橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
作田川	生物 B	イ(直ちに達成)	龍宮大橋

【真亀川】

		No:30	地点番号：72				
項目	内容					備考	
河川概況	流況：東金から九十九里平野を流れ、太平洋に注ぐ河川 指定延長：15.40 Km 流域面積：82.2 Km ²						
水域区分	真亀川						
水質類型指定	C						
環境基準点	真亀橋						
水質状況	年度	H19		H20		H21	
	水温()	18.1		16.7		18.1	
	全亜鉛 (mg/L)	0.005	0.006	0.008			
	BOD7 ⁹ /値 (mg/L)	3.4	3.0	3.9			
	pH	7.8	7.8	7.8			
	DO(mg/L)	6.7	6.6	6.3			
	SS(mg/L)	16	14	11			
	流量 (m ³ /S)	2.37		5.70		0.10	
水深 (m)	1.93		1.97		1.97	・記載数値は過去3年間(H19～H21年度)の年平均値及び7 ⁹ 値 ・×欄は環境基準達成状況の判定	
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	有						
魚類の生息状況	ヘラブナ、ナマズ、ハゼ類、ウナギ、コイ、ボラ、ウグイ、フナ類、ブルーギル、メダカ						
漁業権	無						
採捕権	有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ、シラスウナギ						
産卵場、幼稚仔生息場情報	産卵場	無					
	幼稚仔生息場	無					
河川・湖沼構造物等	河床材料	砂					
	河岸材料	土					
	堰・ダム等	堰 4ヶ所					

河川図

上流						河口
	砂押堰	西野堰	小沼田堰	真亀堰	真亀橋	

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

真亀川の平均水温は 16.7～ 18.1 であり、水質状況は全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるナマズ、コイ、フナ類等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『真亀橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
真亀川	生物 B	イ(直ちに達成)	真亀橋

【南白亀川】

		No:31	地点番号：73		
項目	内容			備考	
河川概況	流況：源を大網白里町餅ノ木地先の標高 75mの丘陵地とし、途中小中川、赤目川、内谷川を合流し、白子町川岸地先で太平洋に注ぐ 指定延長：17.5 Km 流域面積：116.5 Km ²				
水域区分	南白亀川				
水質類型指定	B				
環境基準点	観音堂橋				
水質 状況	年度	H19	H20	H21	・記載数値は過去 3年間（H19～H21年度）の年平均値及び75%値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温（℃）	18.2	16.4	18.2	
	全亜鉛 (mg/L)	0.004	0.005	0.004	
	BOD75%値 (mg/L)	4.0	2.8	4.1	
	pH	7.8	7.8	7.9	
	DO(mg/L)	7.0	7.1	6.2	
	SS(mg/L)	17	13	11	
	流量 (m ³ /S)	2.53	5.42	6.23	
水深 (m)	0.82	0.86	0.85		
排水水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無				
魚類の生息状況	コイ、フナ類、ハゼ類、ボラ、ウナギ				
漁業権	有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ				
採捕権	有 対象魚種：シラスウナギ				
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場	無			
	幼稚子生息場	無			
河川・湖沼 構造物等	河床材料	砂			
	河岸材料	土、人工材料（コンクリートブロック等）			
	堰・ダム等	堰6ヶ所			

河川図

上流						河口
	新堀堰	高島堰	蒲田堰	柳橋堰	九十根堰	清水堰
						観音堂橋

（凡例）堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

南白亀川の平均水温は 16.4～18.2 であり、水質状況は H19～H21年度の BODを除いた全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。
 魚類は、温水性魚類であるウナギ、コイ、フナ類等が生息している。
 水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。
 水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。
 達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『観音堂橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
南白亀川	生物 B	イ（直ちに達成）	観音堂橋

【一宮川】

		No:32	地点番号：76		
項目		内容			備考
河川・湖沼概況		流況：長柄町刑部に源を發し、茂原市街地を流れ一宮町で太平洋に注ぐ河川である。 指定延長：30.327km 流域面積：203.44km ²			
水域区分		一宮川上流	一宮川中流	一宮川下流	
水質類型指定		B	B	C	
環境基準点		昭和橋	北川橋	中之橋	
水質 状況	年度	H19	H20	H21	・記載数値は中之橋における過去3年間（H19～H21年度）の年平均値及び75値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温（℃）	18.7	17.0	18.2	
	全亜鉛（mg/L）	0.007	0.010	0.004	
	BOD75値（mg/L）	2.5	3.1	2.3	
	pH	7.6	7.7	7.8	
	DO(mg/L)	5.9	6.4	6.3	
	SS(mg/L)	7	13	9	
	流量（m ³ /S）	7.08	17.54	17.81	
水深（m）	3.74	3.39	2.83		
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無		有			
魚類の生息状況		コイ、フナ類		ハゼ、ボラ、スズキ、カレイ類、クロダイ	
漁業権		無		有 対象魚種：アオリ養殖	
採捕権		有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ		有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ、シラスウナギ	
産卵場、幼稚子生息場情報		産卵場 無 幼稚子生息場 無			
河川・湖沼 構造物等	河床材料	砂			
	河岸材料	人工材料（コークトブ等）			
	堰・ダム等		堰 1箇所		

河川図



（凡例）堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

一宮川の平均水温は 17.0～ 18.7 であり、水質状況は全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるコイ、フナ類等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『中之橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
一宮川	生物 B	イ（直ちに達成）	中之橋

【夷隅川】

		No:33	地点番号：80					
項目	内容				備考			
河川概況	流況：山間地帯から田園地帯を流れ、太平洋に注ぐ河川 指定延長：65.1 Km 流域面積：299.4 Km ²							
水域区分	夷隅川上流		夷隅川下流					
水質類型指定	A		B					
環境基準点	三口橋		江東橋					
水質状況	年度	H19		H20		H21		・記載数値は江東橋における過去3年間(H19~H21年度)の年平均値及び75%値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温()	18.0		18.3		17.8		
	全亜鉛(mg/L)	0.003		0.006		0.004		
	BOD7%値(mg/L)	2.7		3.3	×	1.1		
	pH	7.9		7.8		7.8		
	DO(mg/L)	9.1		8.5		8.1		
	SS(mg/L)	10		11		9		
	流量(m ³ /S)	10.34		18.32		21.11		
水深(m)	2.46		2.06		2.06			
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無							
魚類の生息状況	オイカワ、カマツカ、ニゴイ、スゴモロコ、トウヨシノボリ、コイ、フナ類等			ウナギ、コイ、フナ類、ウグイ、ボラ類、ハゼ類、スズキ類、ナマス				
漁業権	有 対象魚種：アユ、コイ、フナ、オイカワ、ウグイ、ウナギ							
採捕権	無			有 対象魚種：シラスウナギ				
産卵場、幼稚仔生息場情報	産卵場	無						
	幼稚仔生息場	無						
河川・湖沼構造物等	河床材料	岩			シルト			
	河岸材料	土						
	堰・ダム等				堰 1ヶ所 堰(可動堰)1ヶ所			

河川図

上流		河口
三口橋	荻谷堰(可動堰)	潮止堰 江東橋

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

夷隅川の平均水温は 17.8~ 18.3 であり、水質状況は H20年度の BODを除いた全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるウナギ、ナマス、コイ等が多数生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『江東橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
夷隅川	生物 B	イ(直ちに達成)	江東橋

【袋倉川】

		No:35	地点番号：82	
項目	内容		備考	
河川概況	流況：山間部を流れ二夕間川に合流する河川 指定延長：7.197 Km 流域面積：7.35 Km ²			
水域区分	袋倉川			
水質類型指定	A			
環境基準点	まるまん橋			
水質 状況	年度	H19	H20	H21
	水温()	14.5	15.0	14.8
	全亜鉛(mg/L)	0.005	0.004	0.005
	BOD7 ⁹ 値(mg/L)	0.6	1.1	0.7
	pH	8.4	8.4	8.4
	DO(mg/L)	11	11	11
	SS(mg/L)	2	1	1
	流量(m ³ /S)	0.09	0.05	0.05
水深(m)	0.19	0.22	0.20	
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無			
魚類の生息状況	コイ、フナ類、ウナギ、オオクチバス			
漁業権	無			
採捕権	有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ、シラスウナギ			
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場	無		
	幼稚子生息場	無		
河川・湖沼 構造物等	河床材料	レキ		
	河岸材料	土		
	堰・ダム等	堰2ヶ所		

河川図

上流		河口
堰	まるまん橋	堰

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

袋倉川の平均水温は 14.5~ 15.0 であり、水質状況は全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるウナギ、コイ、フナ類等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『まるまん橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
袋倉川	生物 B	イ(直ちに達成)	まるまん橋

【待崎川】

		No:36	地点番号：83		
項目	内容			備考	
河川概況	流況：市街地を流れ太平洋に注ぐ河川 指定延長：2.4 Km 流域面積：19.4 Km ²				
水域区分	待崎川				
水質類型指定	A				
環境基準点	横渚取水口				
水質 状況	年度	H19	H20	H21	・記載数値は過去3年間（H19～H21年度）の年平均値及び75%値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温（℃）	17.3	16.9	16.5	
	全亜鉛（mg/L）	0.006	0.006	0.009	
	BOD7 ₅ 値（mg/L）	2.3	1.3	1.3	
	pH	8.0	8.0	8.1	
	DO（mg/L）	9.7	9.3	10	
	SS（mg/L）	6	9	7	
	流量（m ³ /S）	0.15	0.03	0.02	
水深（m）	1.15	1.07	0.73		
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無				
魚類の生息状況	コイ、フナ類、ウナギ、オオクチバス				
漁業権	無				
採捕権	有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ、シラスウナギ				
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場	無			
	幼稚子生息場	無			
河川・湖沼 構造物等	河床材料	砂			
	河岸材料	人工材料（コンクリートブロック等）			
	堰・ダム等	堰1ヶ所			

河川図

上流	河口
横渚取水口	
堰	

（凡例）堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

待崎川の平均水温は 16.5～ 17.3 であり、水質状況は H19年度の BODを除いた全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるウナギ、コイ、フナ類等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『横渚取水口』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
待崎川	生物 B	イ（直ちに達成）	横渚取水口

【加茂川】

		No:37	地点番号：85	
項目	内容		備考	
河川概況	流況：長狭平野を縦断し太平洋に注ぐ河川 指定延長：22.25 Km 流域面積：82 Km ²			
水域区分	加茂川			
水質類型指定	B			
環境基準点	加茂川橋			
水質 状況	年度	H19	H20	H21
	水温()	18.8	19.1	18.2
	全亜鉛 (mg/L)	0.008	0.007	0.003
	BOD7 ⁹ 値 (mg/L)	1.6	1.5	2.0
	pH	7.9	7.8	7.9
	DO(mg/L)	8.0	8.6	8.5
	SS(mg/L)	13	11	12
	流量 (m ³ /S)	2.85	3.80	2.81
水深 (m)	2.02	1.65	1.64	
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無		・記載数値は過去3年間(H19～H21年度)の年平均値及び7 ⁹ 値 ・×欄は環境基準達成状況の判定	
魚類の生息状況	コイ、フナ類、ウナギ、オオクチバス			
漁業権	無			
採捕権	有			
	対象魚種：コイ、フナ、ウナギ、シラスウナギ			
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場	無		
	幼稚子生息場	無		
河川・湖沼 構造物等	河床材料	レキ		
	河岸材料	土		
	堰・ダム等	堰 1ヶ所		

河川図

上流	河口
堰	加茂川橋

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

加茂川の平均水温は 18.2～ 19.1 であり、水質状況は全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるウナギ、コイ、フナ類等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『加茂川橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
加茂川	生物 B	イ(直ちに達成)	加茂川橋

【三原川】

		No:38	地点番号：86	
項目	内容		備考	
河川概況	流況：山間部を流れ太平洋に注ぐ河川 指定延長：11.5 Km 流域面積：21.0 Km ²			
水域区分	三原川			
水質類型指定	A			
環境基準点	三原橋			
水質 状況	年度	H19	H20	H21
	水温()	17.3	17.2	16.2
	全亜鉛(mg/L)	0.011	0.007	0.009
	BOD7 ⁹ 値(mg/L)	2.1	1.8	1.7
	pH	8.0	8.1	8.1
	DO(mg/L)	9.3	9.6	9.5
	SS(mg/L)	10	14	14
	流量(m ³ /S)	0.09	0.29	0.33
水深(m)	0.49	0.26	0.23	
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無			
魚類の生息状況	コイ、フナ類			
漁業権	無			
採捕権	有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ、シラスウナギ			
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場	無		
	幼稚子生息場	無		
河川・湖沼 構造物等	河床材料	砂		
	河岸材料	土、		
	堰・ダム等	堰2ヶ所		

河川図

上流		河口
	堰	三原橋 堰

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

三原川の平均水温は 16.2~ 17.3 であり、水質状況は H19年度の BODを除いた全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるコイ、フナ類が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『三原橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
三原川	生物 B	イ(直ちに達成)	三原橋

【丸山川】

		No:39	地点番号：88	
項目	内容		備考	
河川概況	流況：山間部を流れ太平洋に注ぐ河川 指定延長：13.88 Km 流域面積：32.83 Km ²			
水域区分	丸山川			
水質類型指定	B			
環境基準点	朝夷橋			
水質 状況	年度	H19	H20	H21
	水温()	18.1	17.3	16.3
	全亜鉛 (mg/L)	0.010	0.006	0.009
	BOD7 ⁹ 値 (mg/L)	2.3	1.9	2.2
	pH	8.1	8.0	8.1
	DO(mg/L)	9.7	10	10
	SS(mg/L)	16	16	28 ×
	流量 (m ³ /S)	0.22	0.46	0.77
水深 (m)	0.26	0.21	0.25	
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無			
魚類の生息状況	コイ、フナ類、ナマズ、ウナギ、メダカ、ドジョウ			
漁業権	無			
採捕権	有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ、シラスウナギ			
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場	無		
	幼稚子生息場	無		
河川・湖沼 構造物等	河床材料	砂		
	河岸材料	人工材料（コンクリートブロック等）		
	堰・ダム等			

河川図

上流

河口

朝夷橋

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

丸山川の平均水温は 16.3~ 18.1 であり、水質状況は H21年度の SSを除いた全ての項目で過去3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるウナギ、コイ、フナ類、ナマズ等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『朝夷橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
丸山川	生物 B	イ(直ちに達成)	朝夷橋

【瀬戸川】

		No:40	地点番号：89	
項目	内容			備考
河川概況	流況：南房総市千倉町を西東に流れ太平洋に注ぐ 河川 指定延長：7.5 Km 流域面積：16.43 Km ²			
水域区分	瀬戸川			
水質類型指定	B			
環境基準点	瀬戸川橋			
水質 状況	年度	H19	H20	H21
	水温()	17.2	16.9	16.5
	全亜鉛 (mg/L)	0.008	0.006	0.009
	BOD7 ⁹ 値 (mg/L)	1.7	2.0	1.4
	pH	8.1	8.1	8.2
	DO(mg/L)	7.8	8.2	8.2
	SS(mg/L)	9	8	7
	流量 (m ³ /S)	0.24	0.12	0.19
水深 (m)	0.92	0.87	0.98	・記載数値は過去3年間(H19～H21年度)の年平均値及び7 ⁹ 値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無			
魚類の生息状況	コイ、フナ類、ハゼ類、ウナギ			
漁業権	無			
採捕権	有 対象魚種：コイ、フナ、シラスウナギ			
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場	無		
	幼稚子生息場	無		
河川・湖沼 構造物等	河床材料	砂		
	河岸材料	土		
	堰・ダム等			

河川図

上流

河口

瀬戸川橋

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

瀬戸川の平均水温は 16.5～ 17.2 であり、水質状況は全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるウナギ、コイ、フナ類等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『瀬戸川橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
瀬戸川	生物 B	イ(直ちに達成)	瀬戸川橋

【長尾川】

項目		内容	No:41	地点番号: 91
河川概況		流況：南房総市白浜町のほぼ中程を南下し太平洋に注ぐ河川 指定延長：7.6 Km 流域面積：17.7 Km ²		
水域区分		長尾川		
水質類型指定		A		
環境基準点		上水道取水口		
水質 状況	年度	H19	H20	H21
	水温()	14.7	14.7	14.6
	全亜鉛(mg/L)	0.005	0.004	0.006
	BOD7 ⁹ 値(mg/L)	0.6	0.9	0.6
	pH	8.2	8.1	8.2
	DO(mg/L)	9.1	9.3	9.3
	SS(mg/L)	1	2	1
	流量(m ³ /S)	0.13	0.13	0.19
水深(m)	0.39	0.35	0.45	
排水水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無		無		
魚類の生息状況		コイ、アユ、フナ類		
漁業権		無		
採捕権		有 対象魚種：コイ、フナ、シラスウナギ		
産卵場、幼稚子生息場情報		産卵場 無 幼稚子生息場 無		
河川・湖沼 構造物等	河床材料	砂		
	河岸材料	土		
	堰・ダム等	堰2ヶ所		

・記載数値は過去3年間(H19~H21年度)の年平均値及び7⁹値
・×欄は環境基準達成状況の判定

河川図

上流		河口
上水道取水口 堰 堰		

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界： ~

【類型指定の考え方】

長尾川の平均水温は 14.6~ 14.7 であり、水質状況は全ての項目で過去3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるコイ、フナ類等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『上水道取水口』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
長尾川	生物 B	イ(直ちに達成)	上水道取水口

【汐入川】

		No:42	地点番号：93	
項目	内容			備考
河川概況	流況：市街地を流れ東京湾沿岸に注ぐ河川 指定延長：3.8 Km 流域面積：20.78 Km ²			
水域区分	汐入川			
水質類型指定	B			
環境基準点	要橋			
水質 状況	年度	H19	H20	H21
	水温()	17.4	18.1	18.1
	全亜鉛(mg/L)	0.006	0.008	0.007
	BOD7 ⁹ 値(mg/L)	4.8	3.5	2.9
	pH	7.9	7.9	8.0
	DO(mg/L)	6.4	7.3	7.9
	SS(mg/L)	10	10	9
	流量(m ³ /S)	0.75	1.24	0.91
水深(m)	0.46	0.52	0.47	・記載数値は過去3年間(H19～H21年度)の年平均値及び7 ⁹ 値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無			
魚類の生息状況	コイ、フナ類、ハゼ類、ボラ、スズキ			
漁業権	無			
採捕権	有			
	対象魚種：コイ、フナ、ウナギ、シラスウナギ			
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場	無		
	幼稚子生息場	無		
河川・湖沼 構造物等	河床材料	砂		
	河岸材料	人工材料(コンクリートブロック等)		
	堰・ダム等			

河川図

上流

河口

要橋

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

汐入川の平均水温は 17.4～ 18.1 であり、水質状況は H19 H20年度の BODを除いた全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるコイ、フナ類等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『要橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
汐入川	生物 B	イ(直ちに達成)	要橋

【平久里川】

		No:43	地点番号：95	
項目	内容			備考
河川概況	流況：山間部を流れ東京湾沿岸に注ぐ河川 指定延長：19.47 Km 流域面積：81.6 Km ²			
水域区分	平久里川			
水質類型指定	A			
環境基準点	平成橋			
水質 状況	年度	H19	H20	H21
	水温()	17.5	17.8	18.0
	全亜鉛(mg/L)	0.007	0.009	0.010
	BOD7 ⁹ 値(mg/L)	2.6	1.7	2.1
	pH	8.0	8.0	8.1
	DO(mg/L)	8.4	9.4	9.1
	SS(mg/L)	20	14	12
	流量(m ³ /S)	0.90	1.05	1.19
水深(m)	0.68	0.93	0.96	・記載数値は過去3年間(H19～H21年度)の年平均値及び7 ⁹ 値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無			
魚類の生息状況	コイ、フナ類、ハゼ類、ボラ、スズキ			
漁業権	無			
採捕権	有			
	対象魚種：コイ、フナ、ウナギ、シラスウナギ			
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場	無		
	幼稚子生息場	無		
河川・湖沼 構造物等	河床材料	砂		
	河岸材料	人工材料(コンクリートブロック等)		
	堰・ダム等	堰6ヶ所		

河川図

上流							河口
	堰	堰	堰	堰	堰	堰	平成橋

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

平久里川の平均水温は 17.5～ 18.0 であり、水質状況は H19 H21年度の BODを除いた全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるコイ、フナ類、ボラ等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『平成橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
平久里川	生物 B	イ(直ちに達成)	平成橋

【増間川】

No:44 地点番号：96

項目	内容				備考	
河川概況	流況：山間部を流れ平久里川に合流する河川 指定延長：4.6 Km 流域面積：8.9 K ²					
水域区分	増間川					
水質類型指定	A					
環境基準点	池田橋					
水質状況	年度	H19		H20	H21	・記載数値は過去3年間（H19～H21年度）の年平均値及び75値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温（℃）	15.1		14.2	14.8	
	全亜鉛（mg/L）	0.004		0.005	0.007	
	BOD7 ⁵ 値（mg/L）	0.8		0.8	0.9	
	pH	8.1		8.0	8.1	
	DO（mg/L）	10		10	10	
	SS（mg/L）	2		4	4	
	流量（m ³ /S）	0.04		0.07	0.09	
水深（m）	0.26		0.27	0.34		
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無					
魚類の生息状況	コイ、ウグイ					
漁業権	無					
採捕権	有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ					
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場	無				
	幼稚子生息場	無				
河川・湖沼 構造物等	河床材料	砂				
	河岸材料	人工材料（コンクリートブロック等）				
	堰・ダム等					

河川図

上流 河口

池田橋

（凡例）堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

増間川の平均水温は 14.2～ 15.1 であり、水質状況は全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるコイ等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『池田橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
増間川	生物 B	イ（直ちに達成）	池田橋

【湊川】

No:45 地点番号：99

項目	内容				備考	
河川概況	流況：戸面原ダムから田園地帯・市街地を流れ東京湾に注ぐ河川 指定延長：33.14 Km 流域面積：109.40 Km ²					
水域区分	湊川					
水質類型指定	A					
環境基準点	湊橋					
水質状況	年度	H19		H20	H21	・記載数値は過去3年間(H19~H21年度)の年平均値及び75%値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温()	17.4		16.8	16.5	
	全亜鉛(mg/L)	0.004		0.006	0.003	
	BOD7 ⁹ 値(mg/L)	1.1		0.9	1.2	
	pH	7.9		7.9	7.9	
	DO(mg/L)	7.9		8.6	8.2	
	SS(mg/L)	4		6	4	
	流量(m ³ /S)	2.30		6.00	0.04	
水深(m)	1.10		1.57	1.17		
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無					
魚類の生息状況	コイ、フナ類、オイカワ、スズキ、ボラ、ウナギ、ハゼ類、フグ類、ウグイ、アユ					
漁業権	有 対象魚種：アユ、コイ、フナ、オイカワ					
採捕権	有 対象魚種：シラスウナギ					
産卵場、幼稚仔生息場情報	産卵場	有	対象魚種：アユ			
	幼稚仔生息場	有	対象魚種：アユ			
河川・湖沼構造物等	河床材料	砂				
	河岸材料	人工材料(コンクリートブロック等)				
	堰・ダム等	ダム1箇所				

河川図

上流	河口
戸面原ダム	湊橋

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

湊川の平均水温は 16.5~ 17.4 であり、水質状況は全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるウナギ、ボラ、オイカワ等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『湊橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
湊川	生物 B	イ(直ちに達成)	湊橋

【染川】

No:46 地点番号：102

項目		内容				備考
河川概況		流況：山間地帯から市街地を流れ、東京湾に注ぐ河川 指定延長：5.7 Km 流域面積：21.2 Km ²				
水域区分		染川				
水質類型指定		C				
環境基準点		川向橋				
水質状況	年度	H19		H20		H21
	水温()	15.9		15.5		15.9
	全亜鉛(mg/L)	0.006		0.006		0.007
	BOD7 ⁹ 値(mg/L)	1.4		1.5		1.9
	pH	8.1		8.1		8.1
	DO(mg/L)	9.1		9.6		9.6
	SS(mg/L)	7		6		5
	流量(m ³ /S)	0.25		0.31		0.27
水深(m)	1.00		0.99		0.98	
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無		無				
魚類の生息状況		ウナギ、コイ、フナ類、ハゼ類				
漁業権		無				
採捕権		無				
産卵場、幼稚子生息場情報		産卵場	無			
		幼稚子生息場	無			
河川・湖沼 構造物等	河床材料	砂				
	河岸材料	土				
	堰・ダム等					

・記載数値は過去3年間(H19~H21年度)の年平均値及び7⁹値
・×欄は環境基準達成状況の判定

河川図

上流

河口

川向橋

(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界： ~

【類型指定の考え方】

染川の平均水温は 15.5~ 15.9 であり、水質状況は全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるウナギ、コイ、フナ類等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『川向橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
染川	生物 B	イ(直ちに達成)	川向橋

【小糸川】

項目		内容			備考
		No:47			地点番号：105
河川概況		流況：豊英ダム・三島ダムを経て田園地帯から市街地を流れ、東京湾に注ぐ河川 指定延長：65.32 Km 流域面積：148.70 Km ²			
水域区分		小糸川上流	小糸川下流		
水質類型指定		B	C		
環境基準点		粟倉橋	人見橋		
水質 状況	年度	H19	H20	H21	・記載数値は人見橋における過去3年間（H19～H21年度）の年平均値及び75%値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温（℃）	17.4	17.0	16.9	
	全亜鉛（mg/L）	0.004	0.007	0.005	
	BOD7 ⁵ 値（mg/L）	1.9	1.3	1.2	
	pH	7.9	7.9	7.9	
	DO（mg/L）	7.3	7.5	7.6	
	SS（mg/L）	7	7	6	
	流量（m ³ /S）	1.59	5.29	3.50	
水深（m）	1.63	1.56	1.46		
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無		無			
魚類の生息状況		アユ、フナ類、ウナギ（放流）			
漁業権		有 対象魚種：アユ、コイ、フナ、オイカワ、ウグイ、ウナギ			
採捕権		無	有 対象魚種：シラスウナギ		
産卵場、幼稚子生息場情報		産卵場 無	幼稚子生息場 無		
河川・湖沼 構造物等	河床材料	砂			
	河岸材料	土	人工材料（コンクリートブロック等）		
	堰・ダム等	ダム2箇所	堰1箇所		

河川図



（凡例）堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

小糸川の平均水温は 16.9～ 17.4 であり、水質状況は全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるフナ類、ウナギ等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『人見橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
小糸川	生物 B	イ（直ちに達成）	人見橋

【小櫃川】

		No:48	地点番号：110		
項目	内容			備考	
河川概況	流況：山間地帯から亀山ダムを経て田園地帯を流れ、東京湾に注ぐ河川 指定延長：77.03 Km 流域面積：273.20 Km ²				
水域区分	小櫃川上流		小櫃川下流		
水質類型指定	A		B		
環境基準点	岩田橋		小櫃橋		
水質 状況	年度	H19	H20	H21	・記載数値は小櫃橋における過去3年間（H19～H21年度）の年平均値及び75%値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温（℃）	18.0	17.6	17.5	
	全亜鉛（mg/L）	0.006	0.005	0.008	
	BOD7 ⁵ 値（mg/L）	1.8	1.8	1.9	
	pH	8.1	8.1	8.0	
	DO（mg/L）	8.8	9.5	8.4	
	SS（mg/L）	8	10	8	
	流量（m ³ /S）	6.51	7.25	8.72	
水深（m）	0.83	0.96	0.94		
排水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無		有		
魚類の生息状況	アユ、フナ類、ウナギ（放流）		アユ、モツゴ、ボラ		
漁業権	有				
採捕権	無		有 対象魚種：シラスウナギ		
産卵場、幼稚仔生息場情報	産卵場	無			
	幼稚仔生息場	無			
河川・湖沼 構造物等	河床材料	砂			
	河岸材料	土	人工材料（コンクリートブロック等）		
	堰・ダム等	ダム1箇所	堰1箇所		

河川図



（凡例）堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

小櫃川の平均水温は 17.5～ 18.0 であり、水質状況は全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるフナ類、ウナギ、ボラ等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『小櫃橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
小櫃川	生物 B	イ（直ちに達成）	小櫃橋

【御腹川】

No:49 地点番号：112

項目	内容	備考			
河川概況	流況：山間地帯から田園地帯を流れ、小櫃川に合流する河川 指定延長：9.05 Km 流域面積：23.8 Km ²				
水域区分	御腹川				
水質類型指定	A				
環境基準点	御腹川橋				
水質 状況	年度	H19	H20	H21	・記載数値は過去3年間（H19～H21年度）の年平均値及び75値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温（℃）	16.0	15.6	15.3	
	全亜鉛 (mg/L)	0.004	0.003	0.009	
	BOD7 ⁵ 値 (mg/L)	1.4	1.4	1.4	
	pH	8.0	8.0	8.0	
	DO(mg/L)	9.3	9.4	9.3	
	SS(mg/L)	4	8	5	
	流量 (m ³ /S)	0.25	0.37	0.42	
水深 (m)	0.25	0.31	0.37		
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無				
魚類の生息状況	アユ、フナ類、ウナギ（放流）				
漁業権	無				
採捕権	無				
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場 無 幼稚子生息場 無				
河川・湖沼 構造物等	河床材料	砂			
	河岸材料	土			
	堰・ダム等				

河川図

上流

河口

御腹川橋

（凡例）堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

御腹川の平均水温は 15.3～ 16.0 であり、水質状況は全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるウナギ、フナ類等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『御腹川橋』とする。

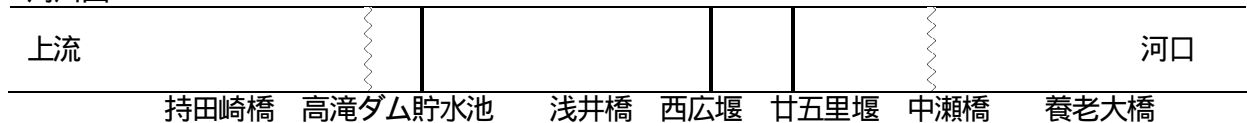
水域名	類型	達成期間	環境基準点
御腹川	生物 B	イ（直ちに達成）	御腹川橋

【養老川】

No:50 地点番号：115

項目		内容			備考
河川・湖沼概況		流況：清澄山系より市街地を流れ東京湾に注ぐ 指定延長： 73.4 Km 流域面積：242.6 Km ²			
水域区分		養老川上流	養老川中流	養老川下流	
水質類型指定		A	B	C	
環境基準点		持田崎橋	浅井橋	養老大橋	
水質 状況	年度	H19	H20	H21	・記載数値は養老大橋における過去3年間（H19～H21年度）の年平均値及び75値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温（℃）	17.6	17.9	18.5	
	全亜鉛 (mg/L)	0.006	0.007	0.005	
	BOD75値 (mg/L)	2.6	2.8	2.5	
	pH	8.0	8.0	7.8	
	DO(mg/L)	8.0	9.5	8.4	
	SS(mg/L)	16	11	10	
	流量 (m ³ /S) 水深 (m)	10.42 1.13	8.08 1.44	9.69 2.15	
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無		無			
魚類の生息状況		アユ、スナヤツメ、オイカワ	コイ、メダカ	コイ、ハゼ類	
漁業権		有 対象魚種：アユ、コイ、フナ、オイカワ、ウナギ、ウグイ、ニジマス、ワカサギ			
採捕権		無		有 対象魚種：シラスウナギ	
産卵場、幼稚仔生息場情報		産卵場 幼稚仔生息場	無 無		
河川・湖沼 構造物等	河床材料	岩	砂		
	河岸材料	岩	人工材料(コケトゴ等)		
	堰・ダム等		ダム1、堰2		

河川図



(凡例) 堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

養老川の平均水温は 17.6～ 18.5 であり、水質状況は全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるオイカワ、コイ等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『養老大橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
養老川	生物 B	イ（直ちに達成）	養老大橋

【村田川】

		No:51	地点番号：118		
項目	内容				備考
河川概況	流況：丘陵地から市街地を流れ東京湾に注ぐ 指定延長：17.5 Km 流域面積：104.1 Km ²				
水域区分	村田川				
水質類型指定	C				
環境基準点	新村田橋				
水質 状況	年度	H19	H20	H21	・記載数値は過去3年間（H19～H21年度）の年平均値及び75値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温（℃）	15.7	16.5	16.7	
	全亜鉛 (mg/L)	0.008	0.009	0.009	
	BOD7 ⁵ 値 (mg/L)	1.9	1.3	1.6	
	pH	7.9	7.9	7.7	
	DO(mg/L)	8.4	9.0	8.8	
	SS(mg/L)	13	7	10	
	流量 (m ³ /S)	3.07	3.50	2.21	
水深 (m)	0.75	0.97	0.82		
排水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無				
魚類の生息状況	コイ、ハゼ類				
漁業権	無				
採捕権	有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ				
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場	無			
	幼稚子生息場	無			
河川・湖沼 構造物等	河床材料	砂			
	河岸材料	人工材料（コンクリートブロック等）			
	堰・ダム等	堰1箇所			

河川図

上流	河口
草刈堰	新村田橋

（凡例）堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

村田川の平均水温は 15.7～16.7 であり、水質状況は全ての項目で過去3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるコイが生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『新村田橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
村田川	生物 B	イ（直ちに達成）	新村田橋

【都川】

No:52 地点番号：119

項目	内容				備考			
河川概況	流況：千葉市内の市街地を流れる河川（低水） 指定延長：13.05 Km 流域面積：36.06 Km ²							
水域区分	都川							
水質類型指定	E							
環境基準点	都橋							
水質状況	年度	H19		H20		H21		・記載数値は過去3年間（H19～H21年度）の年平均値及び75値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温（℃）	15.2		14.7		15.5		
	全亜鉛（mg/L）	0.005		0.006		0.005		
	BOD7 ⁵ 値（mg/L）	1.3		1.3		1.0		
	pH	7.8		7.8		7.8		
	DO（mg/L）	7.7		7.8		7.7		
	SS（mg/L）	5	-	4	-	3	-	
	流量（m ³ /S）	3.86		7.76		5.19		
水深（m）	2.53		2.58		2.78			
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無							
魚類の生息状況	コイ、ボラ、シマイサキ、マハゼ、ヒナハゼ							
漁業権	無							
採捕権	無							
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場	無						
	幼稚子生息場	無						
河川・湖沼 構造物等	河床材料	砂						
	河岸材料	土、人工材料（コンクリートブロック等）						
	堰・ダム等							

河川図



（凡例）堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

都川の平均水温は 14.7～ 15.5 であり、水質状況は全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるコイ、ボラ等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『都橋』とする。

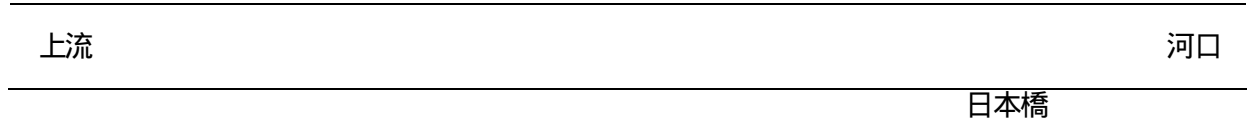
水域名	類型	達成期間	環境基準点
都川	生物 B	イ（直ちに達成）	都橋

【葭川】

No:53 地点番号：120

項目	内容	備考	
河川概況	流況：千葉市内の市街地を流れ、都川に合流する河川（低水（感潮区間）） 指定延長：1.06 Km 流域面積：14.93 Km ²		
水域区分	葭川		
水質類型指定	E		
環境基準点	日本橋		
水質状況	年度	H19 H20 H21	
	水温（℃）	15.8 15.1 15.7	
	全亜鉛 (mg/L)	0.019 0.017 0.010	
	BOD7 ⁹ 値 (mg/L)	5.0 6.9 6.6	
	pH	7.7 7.6 7.6	
	DO(mg/L)	4.9 5.0 5.1	
	SS(mg/L)	3 - 1 - 1 -	
	流量 (m ³ /S) 水深 (m)	1.03 1.04 1.14 2.45 2.70 2.65	
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無	・記載数値は過去3年間（H19～H21年度）の年平均値及び7 ⁹ 値 ・×欄は環境基準達成状況の判定	
魚類の生息状況	コイ、スズキ		
漁業権	無		
採捕権	無		
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場 無 幼稚子生息場 無		
河川・湖沼 構造物等	河床材料		砂
	河岸材料		人工材料（コンクリートブロック等）
	堰・ダム等		

河川図



（凡例）堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

葭川の平均水温は 15.1～15.8 であり、水質状況は全ての項目で過去3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるコイが生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『日本橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
葭川	生物 B	イ（直ちに達成）	日本橋

【海老川】

		No:54	地点番号：122		
項目	内容			備考	
河川概況	流況：船橋市北部の金杉町、馬込町付近に源を發し、飯山満川、長津川等を合流し、船橋市湊町において東京湾に注ぐ二級河川 指定延長：2.67 Km 流域面積：27.12 Km ²				
水域区分	海老川				
水質類型指定	E				
環境基準点	八千代橋				
水質 状況	年度	H19	H20	H21	・記載数値は過去3年間（H19～H21年度）の年平均値及び75値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温（℃）	19.3	18.3	18.2	
	全亜鉛 (mg/L)	0.012	0.024	0.013	
	BOD7 ⁵ 値 (mg/L)	4.6	5.3	4.0	
	pH	7.4	7.6	7.5	
	DO(mg/L)	4.4	5.4	5.2	
	SS(mg/L)	4	3	4	
	流量 (m ³ /S)	1.58	2.87	2.21	
水深 (m)	-	2.39	2.27		
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無				
魚類の生息状況	ボラ、アユ、コイ				
漁業権	無				
採捕権	無				
産卵場、幼稚子生息場情報	産卵場	無			
	幼稚子生息場	無			
河川・湖沼 構造物等	河床材料	シルト			
	河岸材料	人工材料（コンクリートブロック等）			
	堰・ダム等				

河川図

上流

河口

八千代橋

（凡例）堰・ダム等： 環境基準点： 現水質類型境界：～

【類型指定の考え方】

海老川の平均水温は 18.2～ 19.3 であり、水質状況は全ての項目で過去 3年間環境基準に適合している。

魚類は、温水性魚類であるボラ、コイ等が生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を河川の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

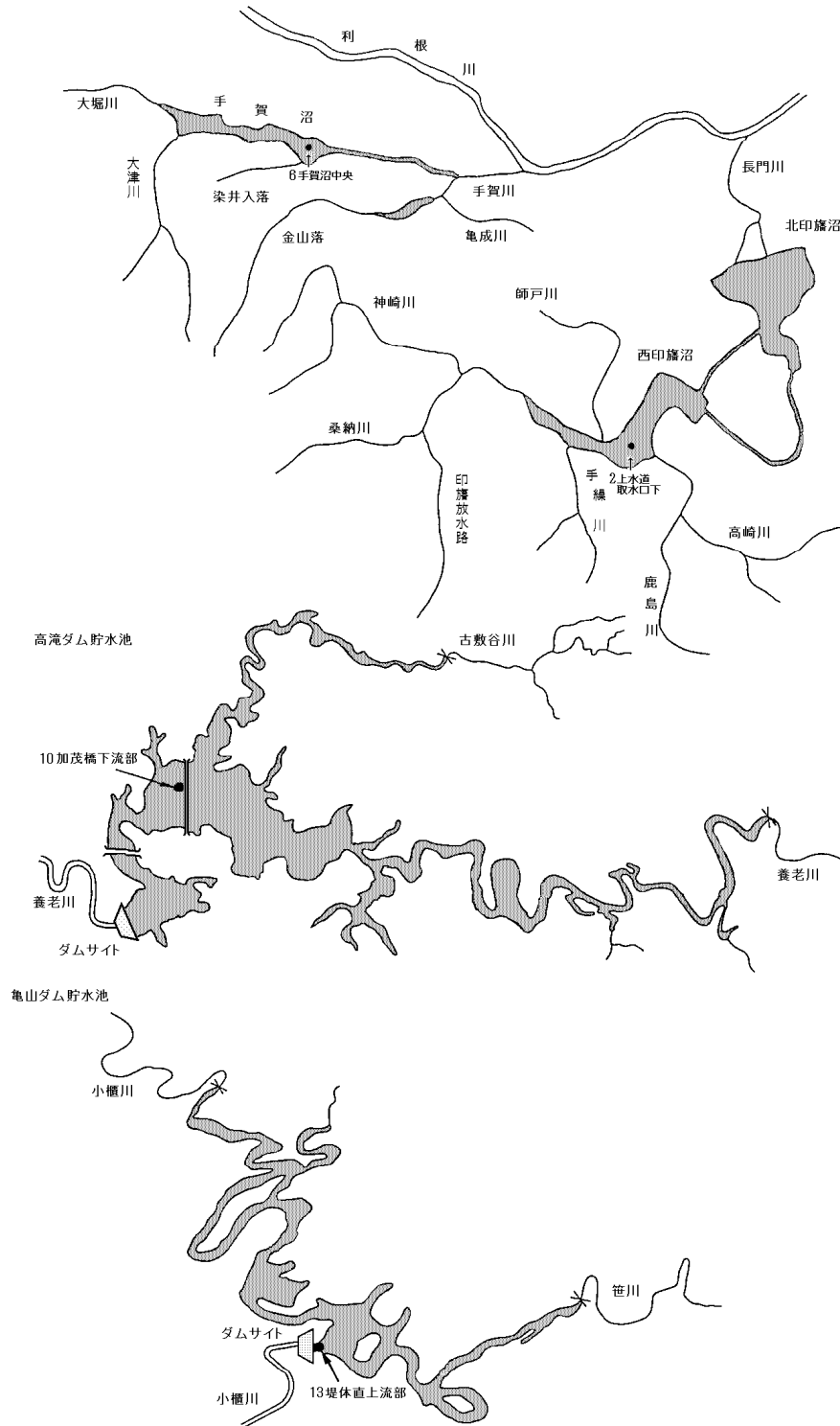
達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『八千代橋』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
海老川	生物 B	イ（直ちに達成）	八千代橋

【湖 沼】

位置図

湖沼



注：記載番号は環境基準点の地点番号

【印旛沼】

		No:1	地点番号：2					
項目	内容						備考	
湖沼概況	流況：千葉県の北西部、下総台地の中央に位置し、流域面積541.1Km ² (14市町)を持つ湖沼。 指定延長： Km 流域面積：541.1Km ²							
水域区分	印旛沼							
水質類型指定	A							
環境基準点	上水道取水口下							
水質状況	年度	H19		H20		H21		・記載数値は過去3年間(H19～H21年度)の年平均値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温()	17.8		17.5		16.7		
	全亜鉛(mg/L)	0.007	×	0.006	×	0.011	×	
	COD _{Cr} 値(mg/L)	12	×	9.6	×	9.8	×	
	pH	8.8	×	8.5	×	8.5	×	
	DO(mg/L)	12	×	12	×	12	×	
	SS(mg/L)	30	×	22	×	27	×	
	流量(m ³ /S)	-		-		-		
水深(m)	1.54		1.52		1.56			
排水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無							
魚類の生息状況	ウナギ、ワカサギ、シラウオ、サケ、タイリクバラタナゴ、オオタナゴ、ツチフキ、ニゴイ、タモロコ、スゴモロコ、モツゴ、ウグイ、オイカワ、ハス、ワタカ、ギンブナ、ゲンゴロウブナ、コイ、ドジョウ、チャンネルキャットフィッシュ、ナマズ、ボラ、カムルチャー、オオクチバス、ブルーギル、トウヨシノボリ、ヌマチチブ、ジュズカケハゼ、アシシロハゼ、ウキゴリ							
漁業権	有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ、ワカサギ							
採捕権	無							
産卵場、幼稚仔生息場情報	産卵場 有 対象魚種：モツゴ、ギンブナ、ゲンゴロウブナ、コイ 幼稚仔生息場 有 対象魚種：モツゴ、ギンブナ、ゲンゴロウブナ、コイ							
河川・湖沼 構造物等	河床材料	シルト						
	河岸材料	土						
	堰・ダム等							

【類型指定の考え方】

印旛沼の平均水温は16.7～17.8であり、水質状況はH20 H21年度のpH 全亜鉛、DOが過去3年間環境基準に適合しているが、その他の項目は環境基準を達成していない。

魚類は、ウナギ、オイカワ、フナ類、コイ類等の温水性魚類が多数生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を湖沼の『生物B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『上水道取水口下』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
印旛沼	生物B	イ(直ちに達成)	上水道取水口下

【手賀沼】

		No:2				地点番号：6				
項目	内容								備考	
湖沼概況	流況：沼の北側は我孫子市街地が隣接している。 南側は水田域となっている。沼の周囲には遊歩道などが整備されている。 指定延長：16.7 Km 流域面積：159.5 Km ²									
水域区分	手賀沼									
水質類型指定	B									
環境基準点	手賀沼中央									
水質 状況	年度	H19		H20		H21		・記載数値は過去3年間（H19～H21年度）の年平均値 ・×欄は環境基準達成状況の判定		
	水温（℃）	18.0		17.3		16.9				
	全亜鉛 (mg/L)	0.006	×	0.009	×	0.011	×			
	COD ₅ 値 (mg/L)	9.7	×	9.1	×	10	×			
	pH	8.7	×	8.5	×	8.5	×			
	DO(mg/L)	13	×	12	×	12	×			
	SS(mg/L)	31	×	29	×	31	×			
	流量 (m ³ /S)	-		-		-				
水深 (m)	1.50		1.45		1.50					
排水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無									
魚類の生息状況	ウナギ、ワカサギ、サケ、タイリクバラタナゴ、オオタナゴ、ビワヒガイ、ツチフキ、ニゴイ、タモロコ、スゴモロコ、モツゴ、オイカワ、ハス、ワタカ、ギンブナ、ゲンゴロウブナ、コイ、チャネルキャットフィッシュ、ボラ、カムルチー、オオクチバス、ブルーギル、トウヨシノボリ、ヌマチチブ、ジュズカケハゼ、フナ類、ハクレン									
漁業権	有 対象魚種：コイ、フナ、ウナギ、ワカサギ									
採捕権	無									
産卵場、幼稚仔生息場情報	産卵場 有 対象魚種：コイ、ゲンゴロウブナ、ギンブナ、タモロコ 幼稚仔生息場 有 対象魚種：コイ、ゲンゴロウブナ、ギンブナ、タモロコ									
河川・湖沼 構造物等	河床材料	砂								
	河岸材料	土								
	堰・ダム等									

【類型指定の考え方】

手賀沼の平均水温は 16.9～18.0 であり、水質状況は H20 H21年度の pH 全亜鉛、DOが過去 3 年間環境基準に適合しているが、その他の項目は環境基準を達成していない。

魚類は、ウナギ、オイカワ、フナ類、コイ類等の温水性魚類が多数生息している。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を湖沼の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『手賀沼中央』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
手賀沼	生物 B	イ（直ちに達成）	手賀沼中央

【高滝ダム貯水池】

		No:3	地点番号：10		
項目	内容	備考			
湖沼概況	流況：房総半島を南北に貫通する養老側のほぼ中央に位置する人造湖。 指定延長：3.4 Km(河口からのダム位置) 流域面積：107.1 Km ² (ダム上流集水面積)				
水域区分	高滝ダム貯水池				
水質類型指定	A				
環境基準点	加茂橋下流部				
水質 状況	年度	H19	H20	H21	
	水温()	16.5	16.8	17.5	
	全亜鉛(mg/L)	0.004	0.005	0.003	
	COD _{Cr} 値(mg/L)	6.6	x	6.5	x
	pH	8.3	8.2	8.2	
	DO(mg/L)	9.8	9.8	11	
	SS(mg/L)	9	x	9	x
	流量(m ³ /S)	-	-	-	
水深(m)	5.26	5.27	5.20		
排出水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無				
魚類の生息状況	ワカサギ、ニジマス、オオクチバス				
漁業権	有 対象魚種：アユ、コイ、フナ、オイカワ、 ウナギ、ウグイ、ニジマス、ワカサギ				
採捕権	無				
産卵場、幼稚仔生息場情報	産卵場 無 幼稚仔生息場 無				
河川・湖沼 構造物等	河床材料	砂			
	河岸材料	人工材料(コンクリート等)			
	堰・ダム等	ダム1箇所			

【類型指定の考え方】

高滝ダム貯水池の平均水温は 16.5~ 17.5 であり、水質状況は全亜鉛、pH及び DOが過去 3年間環境基準に適合しているが、その他の項目は環境基準を達成していない。

魚類は、ワカサギ、ニジマス、オオクチバスが生息している。

冷水性魚類であるニジマスの生息情報があるが、放流魚である。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を湖沼の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『加茂橋下流部』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
高滝ダム貯水池	生物 B	イ(直ちに達成)	加茂橋下流部

【亀山ダム貯水池】

		No:4		地点番号：13				
項目	内容				備考			
湖沼概況	流況：山間地帯を流れる小櫃川を堰き止めたダム湖。 指定延長：20.0 Km(ダム地点より上流) 流域面積：43.9 Km ² (ダム地点より上流)							
水域区分	亀山ダム貯水池							
水質類型指定	A							
環境基準点	堤体直上流部							
水質 状況	年度	H19		H20		H21		・記載数値は過去3年間（H19～H21年度）の年平均値 ・×欄は環境基準達成状況の判定
	水温（℃）	15.7		15.7		16.0		
	全亜鉛 (mg/L)	0.006	×	0.005	×	0.005	×	
	COD _{Cr} 値 (mg/L)	6.7	×	6.7	×	7.3	×	
	pH	7.9		7.9		7.9		
	DO(mg/L)	6.6	×	7.0	×	7.0	×	
	SS(mg/L)	7		4		4		
	流量 (m ³ /S)	-		-		-		
水深 (m)	19.6		18.5		17.2			
排水に全亜鉛が含まれる特定事業場の有無	無							
魚類の生息状況	ワカサギ（放流）、ニジマス（放流）							
漁業権	有 対象魚種：アユ、コイ、フナ、オイカワ、ウナギ、ワカサギ、ニジマス							
採捕権	無							
産卵場、幼稚仔生息場情報	産卵場	無		幼稚仔生息場	無			
河川・湖沼 構造物等	河床材料	シルト						
	河岸材料	人工材料（コンクリート・石等）						
	堰・ダム等	貯砂ダム1箇所						

【類型指定の考え方】

亀山ダム貯水池の平均水温は 15.7～ 16.0 であり、水質状況は全亜鉛、pH及び SSが過去 3年間環境基準に適合しているが、その他の項目は環境基準を達成していない。

魚類は、ワカサギ、ニジマスが生息している。

冷水性魚類であるニジマスの生息情報があるが、放流魚である。

水温、水質及び魚類の生息状況等を勘案し、全域を湖沼の『生物 B』とする。

水産資源保護法に基づく保護水面の指定がなく、これと同等以上に保護が図られている情報がないことから、特別域については設定しない。

達成期間は、当該水域の全亜鉛が過去 3年間環境基準以下で推移していることから、『直ちに達成』とし、環境基準点は『加茂橋下流部』とする。

水域名	類型	達成期間	環境基準点
亀山ダム貯水池	生物 B	イ（直ちに達成）	堤体直上流部

2. 亜鉛について

(1) 亜鉛の性質等について

- ・青みを帯びた銀白色の金属。
- ・元素記号 Zn、原子番号 30 閃(せん)亜鉛鋳などとして存在。
- ・自然界に広く分布しており、地殻中に約 70mg/kg 海水中には約 0.004mg/L含まれている。
- ・生体必須元素の 1つで、不足すると成長遅滞、皮膚障害、味覚異常などが起こる。多量に摂取すると粘膜刺激、嘔吐、呼吸器や消化器に障害を起こす。
- ・主な用途としては、鉄製品のメッキ、乾電池の陰極、黄銅などの合金等がある。
- ・汚染源としては、鋳山排水、金属製品工場の排水等があげられる。

水道水質基準(水道法) 1.0mg/L以下

一律排水基準(水質汚濁防止法) 2mg/L

新設事業場への上乗せ排水基準(水質汚濁防止法に基づく千葉県条例) 1mg/L

(2) 水生生物に対する亜鉛の毒性について

- ・亜鉛の毒性メカニズムは未だ不明であるが、えらに吸着した亜鉛がカルシウムの吸収を阻害し、低カルシウム症で死亡が起こるといわれている。^{注1}(一種の呼吸器障害)
- ・中央環境審議会水環境部会の検討の中では、亜鉛濃度と半数致死量の関係のほか、国内河川における亜鉛濃度と底生生物種類数などの検討を行ったところ、0.03mg/l(河川的环境基準)以上と未満では、種類数に差が見られている。

(注1) 出典:「評価リスク評価書:亜鉛」平成 19年 5月(独)産業技術総合研究所